

第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

平成 30 年 3 月

あ き る 野 市

目 次

I 基本的事項	1
1 計画の背景	1
(1) 背景	1
(2) 国の取組	2
(3) 市の取組	2
2 計画改定の目的	3
3 計画の位置付け	3
4 基準年度、目標年度及び計画期間	4
5 計画の対象範囲	4
(1) 対象とする温室効果ガス	4
(2) 対象とする施設等	5
6 温室効果ガスの算定方法	6
II 温室効果ガス排出量の現状	8
1 第三次計画における目標達成状況	8
2 第四次計画の温室効果ガス排出量	12
(1) 基準年度における温室効果ガス排出量	12
(2) 温室効果ガス排出状況の分析	13
III 温室効果ガス排出量の目標とロードマップ	18
1 温室効果ガス排出量に関する長期目標	18
(1) 長期目標	18
(2) 長期目標の達成に向けたロードマップ	19
2 温室効果ガス排出量の中期目標	21
(1) 中期目標	21
(2) 中期目標の達成に向けたロードマップ	22
3 各部の中長期目標	24
4 個別の環境活動目標	25
IV 温室効果ガス排出量の削減に関する取組	26
1 目標の達成に向けた取組の概要	26
(1) 設備の高効率化(省エネ設備の導入)	26
(2) 再生可能エネルギー設備の導入	26
(3) 公用車に関する取組	27
(4) COOL CHOICE(クールチョイス)の推進	28
(5) 建設・工事の施行における配慮	28

(6)吸収作用の保全及び強化	29
(7)エコ活動による省エネの推進	30
2 省エネ設備等導入手法の検討	31
(1)国の補助事業の活用	31
(2)ESCO 事業の導入検討	32
V 計画の推進体制と進行管理	33
1 推進体制	33
2 進行管理及び計画の見直し	34
(1)進行管理の方法	34
(2)計画の見直し	35
3 推進状況の公表	35
4 計画の周知	35
資料編	37
資料 1.1 計画対象施設一覧	
資料 1.2 施設の温室効果ガス排出量目標	
資料 1.3 計画対象施設等のエネルギー使用量	

I 基本的事項

1 計画の背景

(1) 背景

地球温暖化は、人の活動に伴って発生する二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスが大気中に増加することにより、地球全体として、地表及び大気の温度が現在よりも上昇し、自然生態系及び人類に悪影響を及ぼすものである。その影響の大きさや深刻さから、最も重要な環境問題の一つとされ、地球温暖化を防止することは人類共通の課題となっている。

国際社会では、2015（平成 27）年に、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）を含む「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と 2020（平成 32）年以降の気候変動対策の国際的な協定である「パリ協定」という 2 つの歴史的な国際枠組みを採択した。パリ協定は、京都議定書に代わる枠組みであり、歴史上はじめて途上国が参加したことで、非常に意義のあるものとなり、「産業革命前からの地球平均気温上昇を 2℃より十分下方に保持する」といった共通目標が掲げられたほか、各国が温室効果ガスに関する自主的な削減目標を示し、2016（平成 28）年 11 月に発効した。

国では、2013（平成 25）年 11 月に開催された COP19 において、「2020（平成 32）年度の温室効果ガス削減目標を 2005（平成 17）年度比で 3.8%減とすること」を表明していたが、パリ協定に先立ち、2015（平成 27）年 7 月に決定した「日本の約束草案」では、温室効果ガス削減目標を「2030（平成 42）年度の温室効果ガス削減目標を 2013（平成 25）年度比で 26%減（2005（平成 17）年度比 25.4%減）の水準にすること」とした。

また、国際社会の動向を受け、2016（平成 28）年 5 月に SDGs 推進本部を設置するとともに、「地球温暖化対策計画」を閣議決定した。同計画では、「日本の約束草案」で掲げた削減目標を中期目標として位置付けたほか、2020（平成 32）年度や 2050 年までの削減目標等も示された。

同計画では、「産業部門」「家庭部門」などの部門ごとの削減目標が定められており、「業務その他部門」では、2013（平成 25）年度比約 40%減という大幅な削減が求められている（表 1）。

表 1 国の動向

2013（平成 25）年 11 月	・ COP19 において、2020（平成 32）年度の温室効果ガス削減目標を 2005（平成 17）年度比で 3.8%減とすることを表明
2015（平成 27）年 7 月	・ 「日本の約束草案」として、2030（平成 42）年度の温室効果ガス削減目標を 2013（平成 25）年度比で 26%減（2005（平成 17）年度比 25.4%減）の水準にすることを決定
2016（平成 28）年 5 月	・ パリ協定等を踏まえ、「地球温暖化対策計画」を閣議決定 同計画において、次のとおり、温室効果ガス削減目標を定めた。 <u>①中期目標として、2030（平成 42）年度において、2013（平成 25）年度比 26.0%減（2005（平成 17）年度比 25.4%減）の水準にする。</u> <u>②2020（平成 32）年度の削減目標については、2005（平成 17）年度比 3.8%減以上の水準にする。</u> <u>③長期目標として、2050 年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。</u>

(2) 国の取組

パリ協定の採択を受け、国は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」という。）を改正するとともに、先に記したとおり、「地球温暖化対策計画」を閣議決定した。

「地球温暖化対策計画」に先んじて閣議決定され、2016（平成 28）年 5 月に成立した「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」では、同計画に定める事項として、「温室効果ガスの排出の抑制等のための施策及び活動に関する普及啓発の推進に関する基本的事」が追加された。この背景には、国が国連に提出した温室効果ガスの削減目標の達成のため、国民一人ひとりの意識の変革やライフスタイルの転換を図るための普及啓発を抜本的に強化し、家庭・業務部門における約 40%の大幅削減が必要であることなどが挙げられる。

また、地方公共団体に対しては、複数の地方公共団体が広域的に連携して取り組む地域レベルでの温暖化対策の推進に係る規定が整備された。さらに、複数の地方公共団体が共同した地方公共団体実行計画を定めることができるとしたほか、都道府県や指定市、中核市が定める地方公共団体実行計画（区域施策編）においては、記載事項として「都市機能の集約」「低炭素な日常生活用製品等の利用の促進」が追加されるなど、「地方公共団体自らが率先して温室効果ガスの排出抑制に取り組み、地域の温室効果ガス排出量を実質的に削減するだけでなく、市民や事業者の積極的な取組を促進する役割として行動すること」が定められた。

「地球温暖化対策計画」では、「国内の排出削減・吸収量の確保により、2030（平成 42）年度に 2013（平成 25）年度比 26.0%減（2005（平成 17）年度比 25.4%減）の水準にする」という中期目標を掲げた。この目標の設定に当たっては、電源構成の見通しを示す「長期エネルギー需給見通し」（エネルギーミックス）との整合を図ったほか、技術的制約、コスト面の課題等を考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げがなされている。

また、パリ協定で示された共通目標の達成に向け、国内の排出削減対策に加え、地球温暖化対策に関する国際協力を推進するために必要な措置として、二国間クレジット制度（JCM）などの様々な国際連携の取組についても、一層強力に推進していく事項として追加されている。

一方、「地球温暖化対策計画」と同時に閣議決定された「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（政府実行計画）では、「地球温暖化対策計画」よりも厳しい目標が設定され、政府の事務及び事業に関する温室効果ガス排出量について、「2030（平成 42）年度に 2013（平成 25）年度比で 40%減すること」を掲げている。

(3) 市の取組

温対法第 21 条第 1 項の規定では、都道府県及び市町村は、自らの事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の量の削減等に関する計画（地方公共団体実行計画（事務事業編））を策定することが義務付けられている。

このことから、市では、2001（平成 13）年 3 月に「あきる野市地球温暖化防止対策実行計画」を策定し、省エネの推進など、市の事務・事業に関する地球温暖化対策の取組に着手した。その後、「あきる野市第二次地球温暖化防止対策実行計画」を経て、現在は、2020（平成 32）年度を目標年度とする「あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画」（以下「第三次計画」という。）の下、温室効果ガスの削減等に取り組んでいる。

2 計画改定の目的

市では、第三次計画により、地球温暖化対策を推進しているところであるが、「地球温暖化対策計画」の閣議決定や「政府実行計画」の改定により国の削減目標等が更新されたことに伴い、国の削減目標等と第三次計画の目標等との間で差異が生じている。

第三次計画の計画期間（2013（平成 25）年度～2020（平成 32）年度）の途中ではあるが、先に記したように国と市との目標等で差異が生じていることや、第三次計画の目標達成が既に確実であること、国が示す削減目標の達成に更に寄与することが必要であることから、第三次計画を見直し、国の削減目標等に遜色のない削減目標や目標達成に向けた削減方策、取組の進行管理に基づき計画全体の進行管理を行う方法（多層的 PDCA）などを具備した計画である「第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下「第四次計画」という。）を策定することとした。

なお、計画の名称については、従来の「地球温暖化防止対策実行計画」に代え、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を用いることにする。

3 計画の位置付け

第四次計画は、温対法第 21 条第 1 項の規定に基づく「温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画」であり、第三次計画の後継計画となる。

第四次計画は、これまでの市が定める地球温暖化対策に関する計画と同様に、上位計画である「あきる野市環境基本計画」やあきる野市域の地球温暖化対策を定めた計画（区域施策編）である「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」（以下「地域推進計画」という。）と整合を図る。また、設備更新などを伴うものとして、公共施設の管理等の方向性を示す「あきる野市公共施設等総合管理計画」とも連携・整合を図るものとする。さらに、2009（平成 21）年度から、市独自の環境マネジメントシステムとして運用している「あきる野市エコ活動」（以下「エコ活動」という。）は、職員の環境配慮活動を促し、地球温暖化対策に寄与するものとして、第四次計画に基づく取組の一つとして位置付けることとする（図 1）。

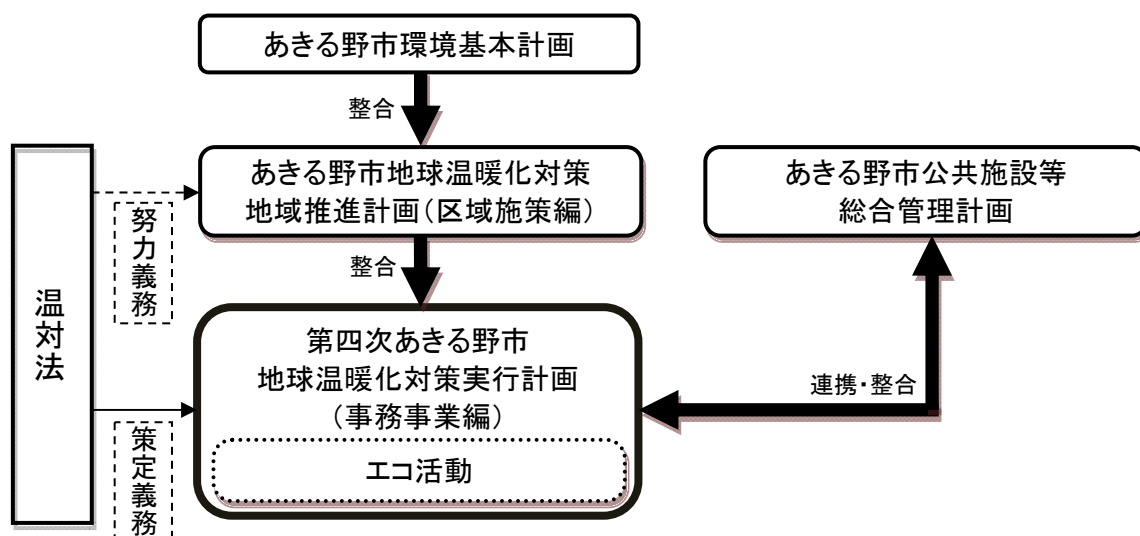


図 1 第四次計画と関連計画・法規等

4 基準年度、目標年度及び計画期間

第四次計画では、「政府実行計画」の目標に準拠し、温室効果ガス排出量削減の基準年度を 2013（平成 25）年度、中期目標年度を 2021（平成 33）年度、長期目標年度を 2030（平成 42）年度とする。

計画期間は、2020（平成 32）年度に策定を予定している「あきる野市総合計画」との整合性を担保するとともに、各種取組の進捗状況を着実に管理するため、2018（平成 30）年度から 2021（平成 33）年度までの 4 年間とする。なお、計画改定に当たっては、第四次計画の策定の際に把握した資料等を活用することとする。

また、長期目標年度とこれに付随する長期目標は、計画期間を越えて目指すべきものと位置付ける。

基準年度：2013（平成 25）年度
中期目標年度：2021（平成 33）年度
長期目標年度：2030（平成 42）年度

5 計画の対象範囲

(1) 対象とする温室効果ガス

第四次計画の対象とする温室効果ガスは、温対法第 2 条第 3 項で規定する 7 物質のうち、市の事務・事業から排出される 4 物質とする（表 2）。

表 2 対象とする温室効果ガスの種類と発生源、算定対象

ガスの種類	主な発生源	排出量の算定対象
二酸化炭素(CO ₂)	化石燃料の燃焼	燃料の使用 (都市ガス・LPG・灯油・軽油・ガソリン・A 重油)
	他人から供給された電気・熱の使用	電気使用量
メタン(CH ₄)	自動車の走行	公用車の走行距離
一酸化二窒素(N ₂ O)	自動車の走行	公用車の走行距離
ハイドロフルオロカーボン類(HFC)	自動車用エアコンの使用	HFC が封入された公用車の台数

(2) 対象とする施設等

本計画は、原則として、市が行う全ての事務・事業を対象とする。また、対象とする施設・設備は、市が所有又は賃借する全てのものであり、公用車のほか、外部への委託や指定管理者に管理運営を行わせている施設を含めている（表3）。指定管理者等に対しては、第四次計画に基づき、可能な限り温室効果ガスの排出削減等の措置を講ずるよう要請するとともに、今後の協定締結時等に、第四次計画の遵守に関する事項を追加する。

なお、これらの対象施設等は、今後見込まれる組織改正等も踏まえ、計画の進行管理の中で必要に応じて見直すものとする。

表3 第四次計画における主な対象施設

所管部署		主な所管施設
総務部	総務課	本庁舎、庁舎別館
	地域防災課	地区会館、消防団詰所・防災倉庫 など
市民部	五日市出張所	五日市出張所、五日市保健センター、五日市会館
環境経済部	環境政策課	小宮ふるさと自然体験学校
	観光まちづくり推進課	秋川溪谷 瀬音の湯、秋川溪谷戸倉体験研修センター、ふるさと工房五日市、 <u>秋川橋河川公園</u> 、 <u>秋川ふれあいランド</u> 、 <u>リバーサイドパークの谷</u> など
	生活環境課	資源回収倉庫
	農林課	<u>秋川ファーマーズセンター</u> 、農業会館 など
健康福祉部	健康課	あきる野保健相談所
	生活福祉課	<u>秋川ふれあいセンター</u> 、菅生交流会館
	障がい者支援課	秋川健康会館、 <u>五日市希望の家</u>
	高齢者支援課	<u>萩野センター</u> 、 <u>開戸センター</u> 、 <u>五日市センター</u>
子ども家庭部	保育課	保育園
	子ども政策課	児童館、児童センター
	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター
都市整備部	管理課	街路灯・防犯灯、公園、広場噴水、下水道ポンプ など
	区画整理推進室	武蔵引田駅周辺地区土地区画整理相談事務所
教育部	教育総務課	小学校、中学校
	学校給食課	学校給食センター
	生涯学習推進課	<u>あきる野ルピア</u> 、 <u>秋川キララホール</u> など
	スポーツ推進課	<u>秋川体育館</u> ・ <u>中央公民館</u> 、 <u>五日市ファインプラザ</u> など
	図書館	中央図書館、五日市図書館、東部図書館エル など

※ 下線：第四次計画から対象施設となった指定管理者が管理運営している施設

6 温室効果ガスの算定方法

温室効果ガスの算定方法は、原則として温対法施行令及び「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル Ver. 1.0」（平成 29 年 3 月 環境省）に準拠する。排出要因別の排出量算定方法は、表 4 から表 8 までに示すとおりである。

表 4 施設で使用するエネルギーを起源とする温室効果ガス排出量の算定方法

排出要因	算定方法及び基礎データ出典
電力	施設の電力使用量(a) × 電力会社ごとの CO ₂ 排出係数(表 6) ※ a.当該施設の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:kWh)
プロパンガス(LPG)	施設の LPG 使用量(a) ÷ LPG 産気率(b) × CO ₂ 排出係数(表 7) ※ a.当該施設の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:m ³) ※ b.プロパン、ブタン、LP ガスの CO ₂ 排出原単位に係るガイドライン(日本 LP ガス協会)より 0.458 m ³ /kg
A 重油、都市ガス、灯油、ガソリン、軽油	施設の燃料使用量(a) × CO ₂ 排出係数(表 7) ※ a. 当該施設の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:ℓ)

表 5 公用車の使用に伴う温室効果ガス排出量の算定方法

排出要因	算定方法及び基礎データ出典
燃料起源 CO ₂	ガソリン 軽油 公用車の燃料使用量(a) × CO ₂ 排出係数(表 7) ※ a. 当該車両の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:ℓ)
CH ₄ N ₂ O	公用車の走行 車種別走行量(a) × CH ₄ ・N ₂ O 排出係数(表 7) × 地球温暖化係数(表 8) ※ a. 当該車両の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:km)
カーエアコンから 漏出する HFC-134a	公用車保有台数(a) × HFC 排出係数(表 7) × 地球温暖化係数(表 8) ※ a. 当該車両の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:台)

表 6 電力の使用に伴う温室効果ガス排出係数

電力会社	単位	排出年度 ^{※1}			
		2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)	2016 (平成 28)
東京電力エナジーパートナー	kg-CO ₂ /kWh	0.525	0.531	0.505	0.500
丸紅新電力(旧:丸紅)	kg-CO ₂ /kWh	0.378	利用なし	利用なし	利用なし
日本ロジテック協同組合	kg-CO ₂ /kWh	利用なし	0.405	0.386	利用なし
エネサーブ	kg-CO ₂ /kWh	利用なし	0.617	0.634	0.364
エネット	kg-CO ₂ /kWh	利用なし	0.423	0.454	0.418
F-Power	kg-CO ₂ /kWh	利用なし	利用なし	利用なし	0.480

出典 年度ごとに公表される電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等（環境省）（実排出係数）

※1 各排出年度の温室効果ガス排出量を算定する際に使用する係数は、その前年度の実二酸化炭素排出量及び販売電力量に基づいて算出されている。例えば、2017（平成 29）年度に報告する 2016（平成 28）年度の CO₂ 排出量を算定する際に用いる係数は、実際には 2015（平成 27）年度の排出実績に基づいて算出されたものになる。

表 7 その他の温室効果ガス排出係数(2018(平成 30)年 1 月現在)

排出区分			単位※1	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC-134a
燃料	A 重油		kg-GHG/ℓ	2.71	—	—	—
	LPG		kg-GHG/kg	3.00	—	—	—
	都市ガス		kg-GHG/m³	2.16	—	—	—
	灯油		kg-GHG/ℓ	2.49	—	—	—
	ガソリン		kg-GHG/ℓ	2.32	—	—	—
	軽油		kg-GHG/ℓ	2.58	—	—	—
公用車の使用	ガソリン自動車	普通・小型乗用車	kg-GHG/km	—	0.000010	0.000029	—
		軽乗用車	kg-GHG/km	—	0.000010	0.000022	—
		普通貨物車	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000039	—
		小型貨物車	kg-GHG/km	—	0.000015	0.000026	—
		軽貨物車	kg-GHG/km	—	0.000011	0.000022	—
		特殊用途車	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000035	—
		バス	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000041	—
	軽油自動車	普通・小型乗用車	kg-GHG/km	—	0.000002	0.000007	—
		普通貨物車	kg-GHG/km	—	0.000015	0.000014	—
		小型貨物車	kg-GHG/km	—	0.0000076	0.000009	—
		特殊用途車	kg-GHG/km	—	0.000013	0.000025	—
		バス	kg-GHG/km	—	0.000017	0.000025	—
	ハイブリッド乗用車※2		kg-GHG/km	—	0.0000025	0.0000005	—
	カーエアコンから漏出		kg-GHG/台・年	—	—	—	0.01

出典 温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン ver. 1.0 (平成 29 年 3 月 環境省)

※1 GHG (Green House Gas) は温室効果ガスを表す。

※2 わが国の温室効果ガスの排出量及び吸収量の実績を排出源・吸収源ごとに示した目録(日本国温室効果ガスインベントリ)における排出係数

表 8 温室効果ガスの地球温暖化係数(2018(平成 30)年 1 月現在)

項 目	単位	係数使用期間	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC-134a
地球温暖化係数	CO ₂ /GHG	2015(H27)年 4 月 1 日以後	1	25	298	1430
		2015(H27)年 3 月 31 日以前	1	21	310	1300

出典 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(2015(平成 27)年 4 月 1 日施行)

※ 地球温暖化係数: 温室効果ガスである物質ごとに、地球の温暖化をもたらす程度を二酸化炭素と比較し、国際的に認められた知見に基づき政令で定める係数

※ 地球温暖化係数は今後変更される可能性があるが、その場合も変更前の係数を用いて算出した温室効果ガス排出量を遡って変更することを行わない。

II 温室効果ガス排出量の現状

1 第三次計画における目標達成状況

第三次計画では、「あきる野市総合計画」の計画期間を考慮し、計画期間を2013（平成25）年度から2020（平成32）年度までの8年間とした。また、目標設定の考え方は、「温室効果ガス排出量を東日本大震災前の水準以下にすること」とした。

基準排出量は、原子力発電所事故等に伴う影響や今後のエネルギーのあり方などを考慮し、基準年度である2012（平成24）年度の排出量4,846 t-CO₂に、計画期間中の単純見通し増減量である89 t-CO₂を加えた4,935 t-CO₂と設定した。また、目標値は、4,480 t-CO₂（基準排出量から455 t-CO₂（9.22%）削減）とした。

対象とする施設は、当該施設に係る光熱水費及び燃料費を市の会計から支出し、使用量が把握できるものとし、外部委託や指定管理者により管理運営を行っている施設等は対象外とした。また、車両は、市が所有又は直接リースをしている公用車を対象とした。

2013（平成25）年度から2016（平成28）年度までの温室効果ガス排出量の推移は下表及び次項の図に示すとおりである。2016（平成28）年度の排出量は4,019 t-CO₂（削減率-18.57%）となり、目標を達成している（表9、図2）。

2013（平成25）年度以降、市内の街路灯・防犯灯約8,000基のLED化などの取組により、温室効果ガス排出量は大きく減少しており、目標とする「2020（平成32）年度における温室効果ガス排出量を4,480 t-CO₂以下」の達成は確実である。

【第三次計画目標】

2020（平成32）年度における温室効果ガス排出量を4,480t-CO₂以下とする

表9 温室効果ガス排出量の推移（2013（平成25）年度～2016（平成28）年度）

項目	単位	2012 （平成24） 年度 基準排出量	第三次計画				
			2013 （平成25） 年度 （実績）	2014 （平成26） 年度 （実績）	2015 （平成27） 年度 （実績）	2016 （平成28） 年度 （実績）	2020 （平成32） 年度 （目標値）
①施設からの排出	t-CO ₂	4,755	4,708	3,612	3,573	3,936	—
②車両関係	t-CO ₂	91	93	90	90	83	—
③増減見通し量	t-CO ₂	89	—	—	—	—	—
①～③ 合計排出量	t-CO ₂	4,935	4,801	3,702	3,663	4,019	4,480 以下
削減率※1	%	—	-2.72	-24.98	-25.78	-18.57	-9.22 以上

※1 削減率：（各年度実績値/基準排出量-1）×100

※ 端数処理により数値の計が合わない場合がある。

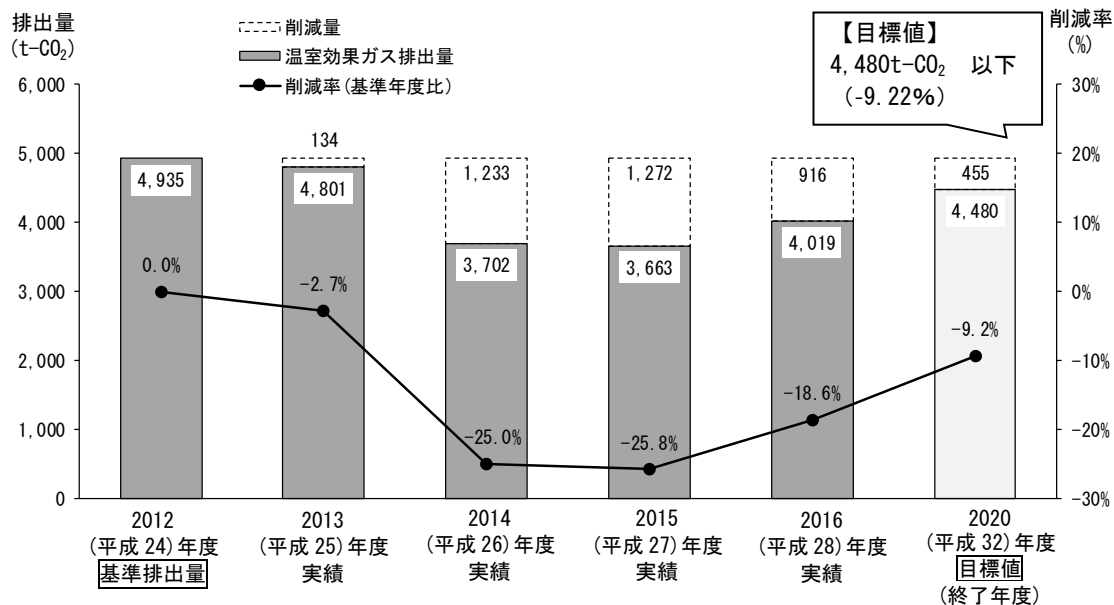


図2 温室効果ガス排出量の推移(第三次計画)

第三次計画では、温室効果ガス排出量の削減目標のほか、温室効果ガス排出量の削減に直接又は間接的につながる取組目標を設定した。

取組目標の目標値に対する目標達成状況について、現況値との比較で評価を行った結果、水の使用に関する使用量の削減などについては目標値を達成しており、用紙類に関する使用量の削減などについては目標値を未達成であった(表10、図3)。

表10 取組目標に対する現況値(2016(平成28)年度時点)

項目	取組目標	単位	目標値 2020(平成32)年度	参考値 2012(平成24)年度	現況値 2016(平成28)年度	評価
用紙類	グリーン購入の取組 (用紙白色度)	—	用紙白色度 70%以下	使用頻度の高いコピー 用紙やプリンター用紙 の白色度 70%以下	使用頻度の高いコピー 用紙やプリンター用紙 の白色度 70%以下	○
	使用量の削減	kg	73,000	75,105	81,014	×
水の使用	使用量の削減	m ³	125,000	129,849	93,745	○
廃棄物の減量	排出量抑制・資源回収率向上	—	エコ活動による取組 把握・評価	エコ活動を通じて、 排出量の抑制に取り 組んでいる。	エコ活動を通じて、 排出量の抑制に取り 組んでいる。	○
自動車	低公害車・低燃費車の導入率向上	%	45.0	29.6	25.26※1	×
	公用車の燃料使用量の削減	ℓ	35,344	37,263	34,237	○
		削減率	5%(-1,918.6ℓ)	-5.4%(1,919 ℓ)	8.12%(-3,026ℓ)	
	良燃費車利用指標※2の向上(低下)	指標	0.803	0.828	0.935	×
	1台当たり走行距離・燃費(原単位)の低減	kg-CO ₂ /km	0.216	0.223	0.220	×
		km/ℓ	10.75	10.44	10.53	○

※1 導入率が低下している要因は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」第35条に基づき、東京都知事が指定する特定低公害・低燃費車の基準が見直されたことによるものである。

※2 良燃費車利用指標：良燃費車を利用している割合を示す独自の指標である。各公用車の単位走行距離当たりのCO₂排出量を「e」とする。走行距離で加重平均した「e」の平均値について、単純な「e」の平均値で除した際に、良燃費車が多く使われるほど、数値が低下していく。

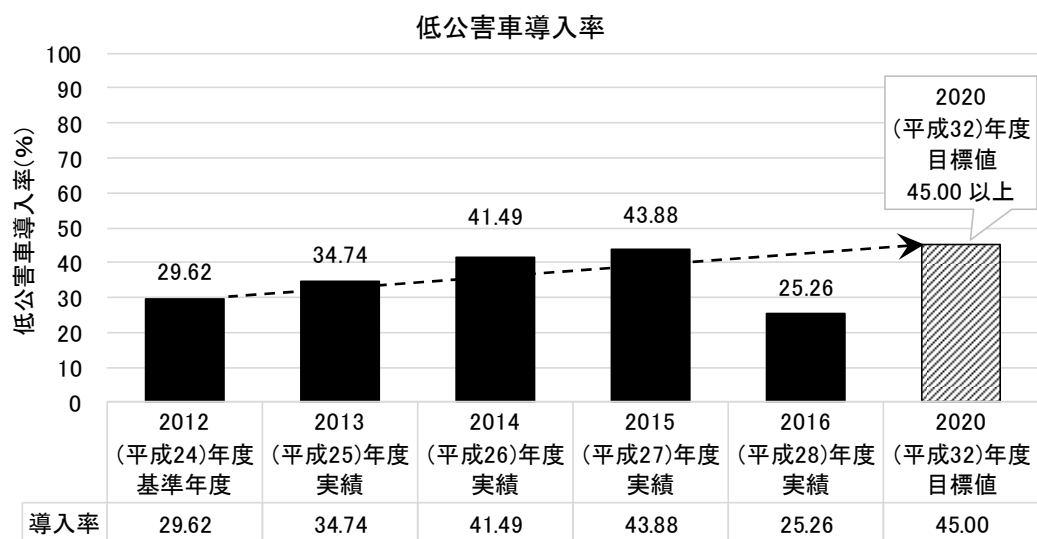
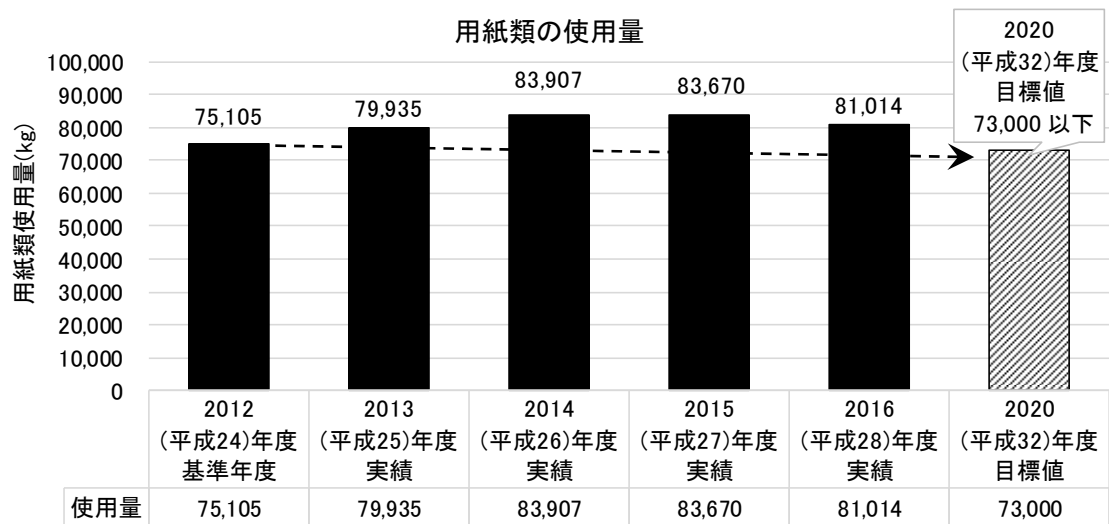
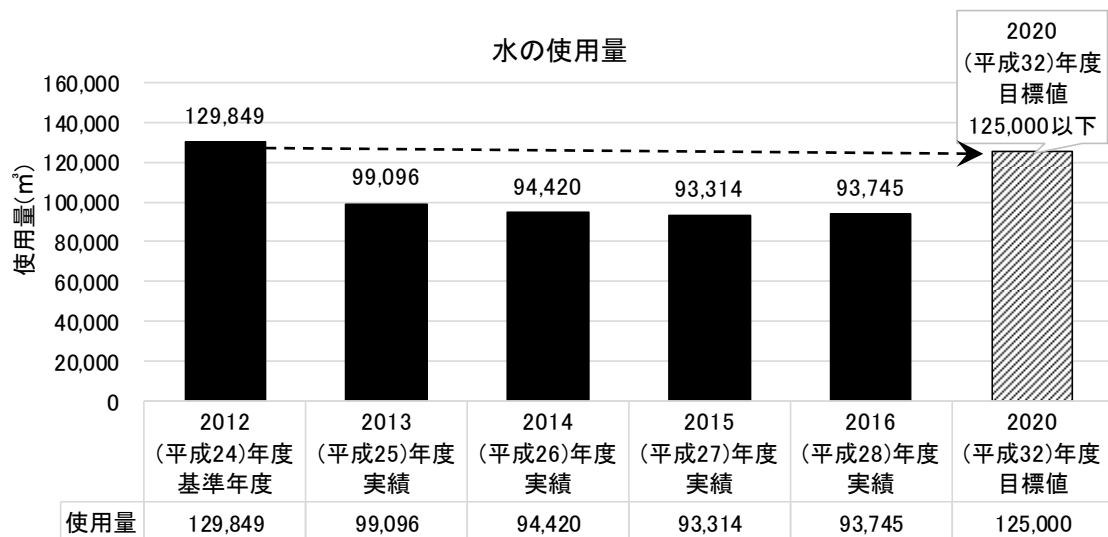


図3 取組目標に対する達成状況等(1/2)

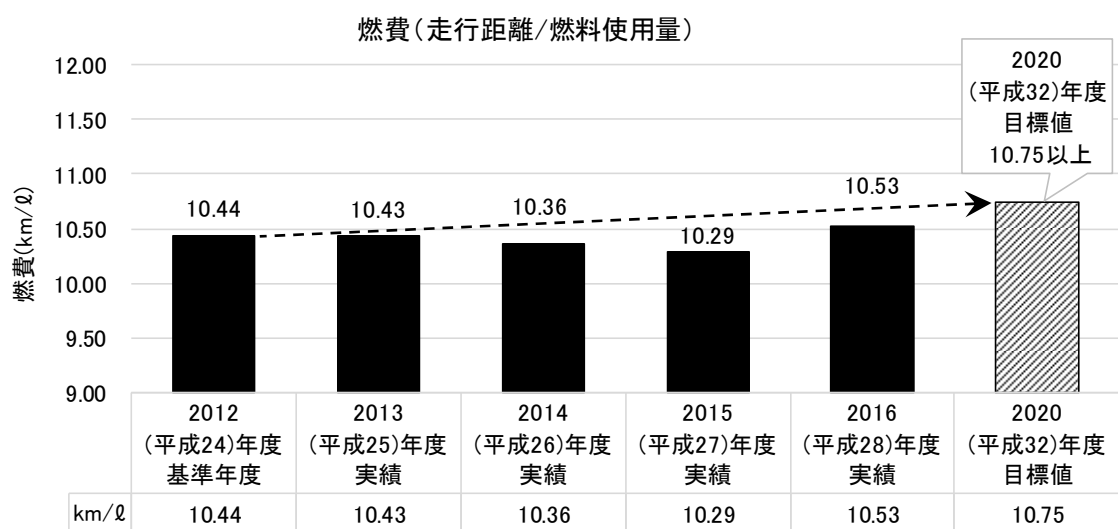
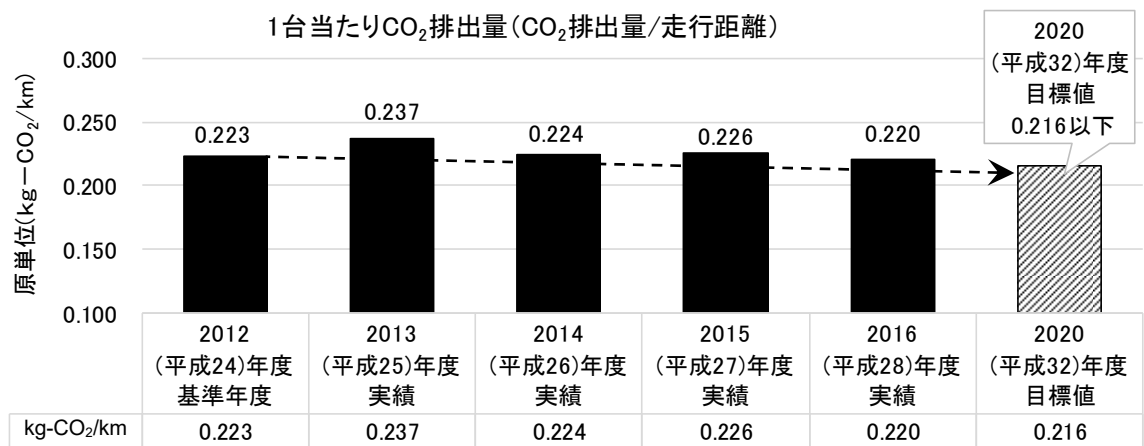
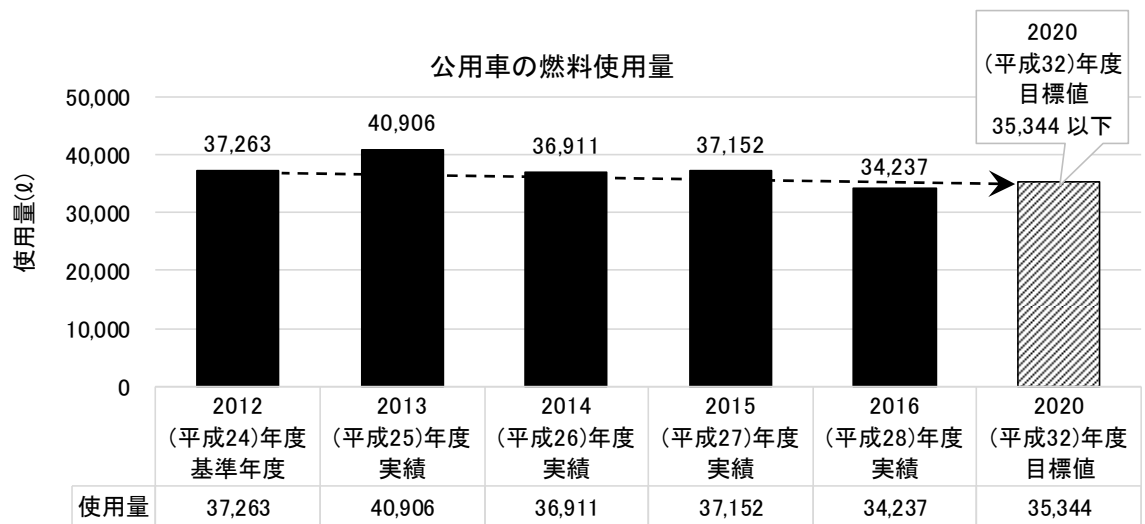


図 3 取組目標に対する達成状況等(2/2)

2 第四次計画の温室効果ガス排出量

(1) 基準年度における温室効果ガス排出量

第四次計画の基準年度である 2013（平成 25）年度の温室効果ガスの総排出量について、計画対象となる施設のエネルギー使用量等から算定したところ、7,981.5 t-CO₂となった。ガス種別でみると、電気の使用に伴う温室効果ガス排出量が 5,766.0 t-CO₂であり、全体の 72.2%を占めている。次いで、灯油や A 重油、LPG といった施設での燃料の使用に伴う温室効果ガス排出量が 2,106.7 t-CO₂（全体の 26.4%）である。

両者を合計した温室効果ガス排出量は全体の約 98.6%に及び、市の事務・事業からの温室効果ガス排出量は、下の表やグラフに示すとおり、施設におけるエネルギー使用によるものが大部分であることが分かる（表 11、図 4）。

表 11 基準年における温室効果ガス排出量

ガス種	排出要因	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)
二酸化炭素(CO ₂)	エネルギーの使用		
	電力	5,766.0	72.2
	燃料(施設)	2,106.7	26.4
	燃料(車両)	104.7	1.3
メタン(CH ₄)	自動車の走行	0.1	0.034
一酸化二窒素(N ₂ O)	自動車の走行	2.7	0.001
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	自動車エアコンの利用	1.3	0.017
合 計		7,981.5	100.0

※ 端数処理により数値の計が合わない場合がある。

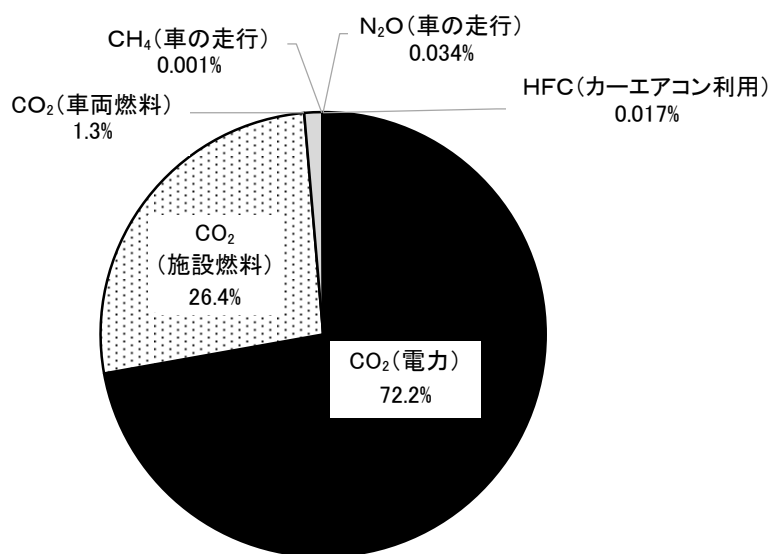


図 4 基準年の温室効果ガス排出量(ガス種別割合)

(2) 温室効果ガス排出状況の分析

1) 温室効果ガス排出量の推移

基準年度（2013（平成 25）年度）から 2016（平成 28）年度までの温室効果ガス排出量の推移は次に示すとおりである。2013（平成 25）年度以降、街路灯・防犯灯の LED 化（936t-CO₂削減）等により、温室効果ガス排出量は、2016（平成 28）年度までに基準年度比 883t-CO₂（-11.1%）減となった（表 12、表 13、図 5）。

表 12 温室効果ガス排出量の推移

ガス種	2013(平成 25)年度		2014(平成 26)年度		2015(平成 27)年度		2016(平成 28)年度	
	排出量 t-CO ₂	割合 %	排出量 t-CO ₂	割合 %	排出量 t-CO ₂	割合 %	排出量 t-CO ₂	割合 %
CO ₂ (電力)	5,766.0	72.2%	4,774.7	69.7%	4,751.0	69.4%	4,882.7	68.8%
CO ₂ (施設燃料)	2,106.7	26.4%	1,976.8	28.9%	1,968.4	28.8%	2,129.3	30.0%
CO ₂ (車両燃料)	104.7	1.3%	90.3	1.3%	120.6	1.8%	82.3	1.2%
CH ₄ ・N ₂ O・HFC (自動車の走行等)	4.2	0.1%	4.0	0.1%	5.2	0.1%	3.8	0.1%
合 計	7,981.5	100.0%	6,845.8	100.0%	6,845.1	100.0%	7,098.1	100.0%

※ 端数処理により数値の計が合わない場合がある。

表 13 基準年度(2013(平成 25)年度)比

ガス種	2013(平成 25)年度		2014(平成 26)年度		2015(平成 27)年度		2016(平成 28)年度	
			増減 t-CO ₂	割合 %	増減 t-CO ₂	割合 %	増減 t-CO ₂	割合 %
CO ₂ (電力)	—	—	-991.3	-17.2%	-1,015.0	-17.6%	-883.3	-15.3%
CO ₂ (施設燃料)	—	—	-129.9	-6.2%	-138.3	-6.6%	22.6	1.1%
CO ₂ (車両燃料)	—	—	-14.4	-13.8%	15.9	15.2%	-22.4	-21.4%
CH ₄ ・N ₂ O・HFC (自動車の走行等)	—	—	-0.1	-3.5%	1.0	23.8%	-0.3	-8.1%
合 計	—	—	-1,135.7	-14.2%	-1,136.4	-14.2%	-883.4	-11.1%

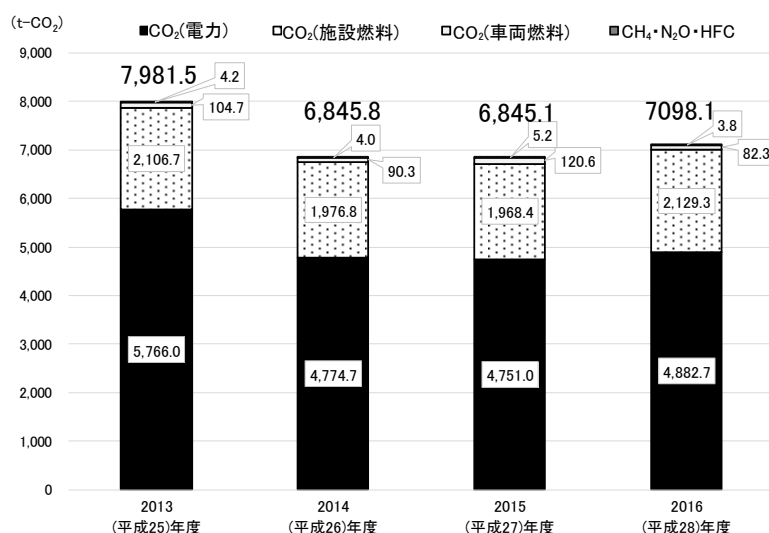


図 5 温室効果ガス排出量の推移

2) 施設別温室効果ガス排出状況

2016（平成 28）年度の排出量のうち、全体に占める温室効果ガス排出量割合が一定以上の施設（施設単体で 2%以上の施設）を上位から 15 施設を抽出し、その他の施設と合わせ、円グラフを用いて、温室効果ガス排出量の割合を示した（図 6）。

温室効果ガス排出量割合が最も多い施設は、秋川溪谷瀬音の湯（16.7%）であり、次いで本庁舎（10.8%）、五日市ファインプラザ（8.1%）、秋川体育館・中央公民館（5.5%）、市民プール（4.2%）の順であった。これらの施設を含む温室効果ガス排出量上位 15 施設の排出量は、エネルギー消費のある施設全体の温室効果ガス排出量の約 70%を占めている。

また、温室効果ガス排出量上位 70 施設は、次項の図のとおりである（図 7）。

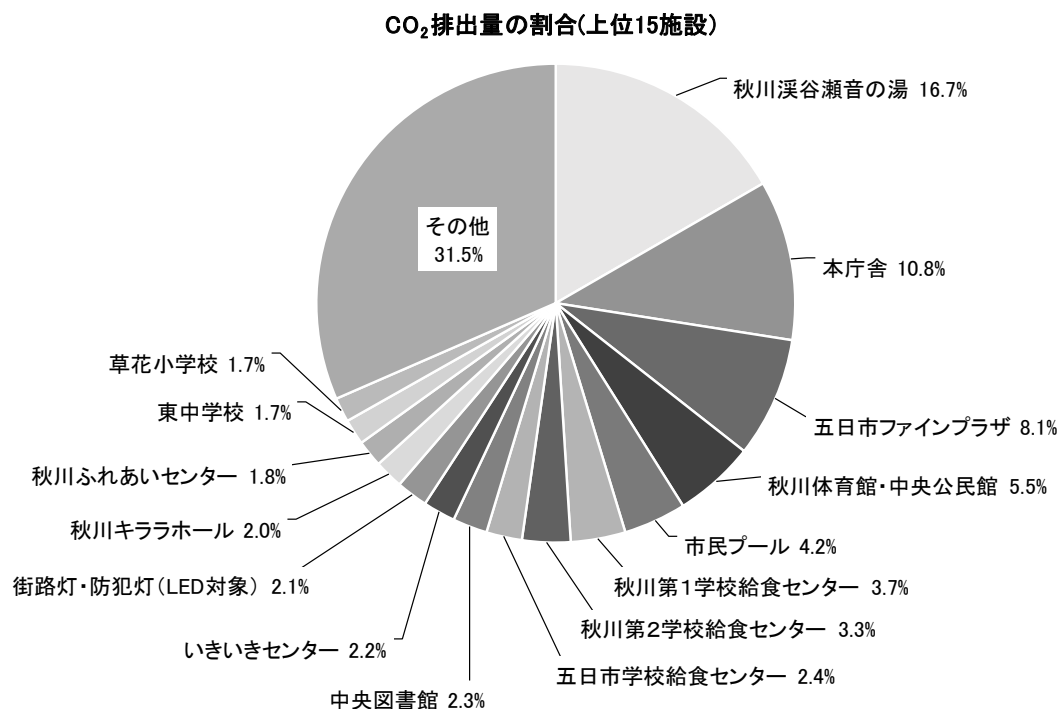


図 6 温室効果ガス排出量割合が高い施設



図 7 建物別温室効果ガス排出量上位 70 施設(排出量 5t-CO₂ 以上)

3) 施設からの温室効果ガス排出状況

2016(平成28)年度の排出量 7,098t-CO₂ のうち、施設からの温室効果ガス排出量 7,012t-CO₂ の内訳は、次のとおりである(図8)。

建物系施設が全体の約95%(6,571t-CO₂)を占めており、その他の約5%(441t-CO₂)の内訳としては、街路灯・防犯灯などの照明が59.5%と最も多く、次いで下水道ポンプ13.9%、グラウンド7.4%、消防団詰所・防災倉庫等6.8%の順であった。

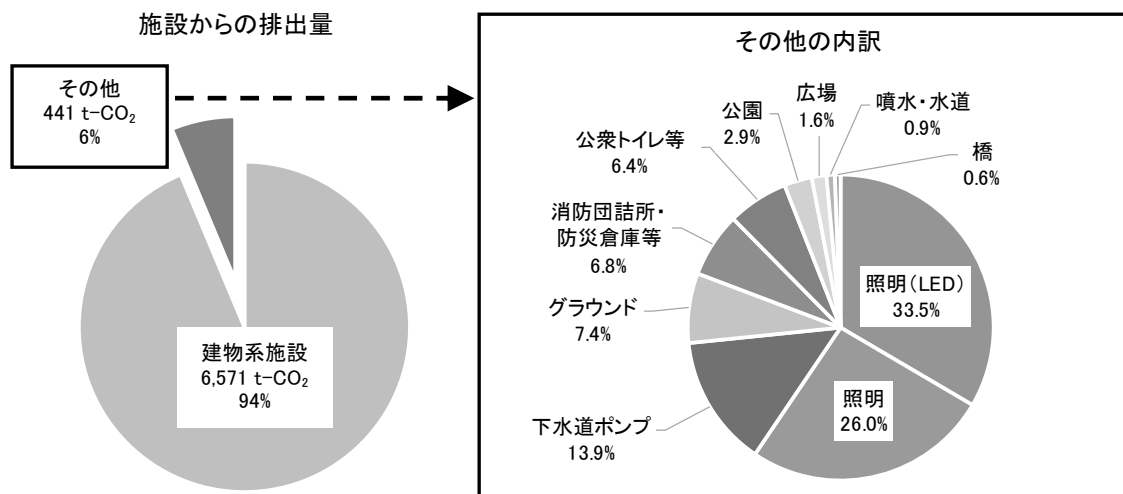


図8 施設からの温室効果ガス排出量の内訳

4) 建物系施設用途分類別温室効果ガス排出状況

建物系施設について、「あきる野市公共施設等総合管理計画」の中分類を参考に用途分類別に集計した(図9、表14)。

排出量が最も多い分類群は、スポーツ施設(21.7%)であり、次いでレクリエーション施設(18.8%)、庁舎等(13.5%)の順であった。

ただし、レクリエーション施設の排出量のうち、約8割は、秋川溪谷瀬音の湯によるものである。

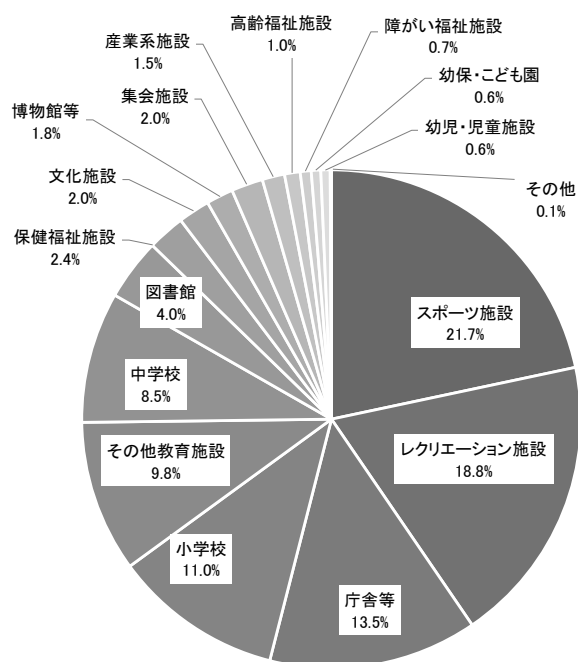


図9 建物系施設用途分類別排出量

表 14 用途分類別排出量

用途分類	主要な施設	温室効果 ガス排出 量(t-CO ₂)	構成比
スポーツ施設	秋川体育館・中央公民館、 <u>五日市ファインプラザ</u> 、 <u>市民プール</u> 、いきいきセンター、山田グラウンド管理事務所、総合グラウンドクラブハウス、油平クラブハウス、小和田グラウンド休憩所	1,425.2	21.7%
レクリエーション施設	秋川溪谷瀬音の湯、ふるさと工房五日市、小宮ふるさと自然体験学校、 <u>秋川ふれあいランド</u> 、 <u>秋川溪谷戸倉体験研修センター</u>	1,235.2	18.8%
庁舎等	本庁舎、庁舎別館、五日市出張所	887.9	13.5%
小学校	東秋留小学校、多西小学校、西秋留小学校、屋城小学校、南秋留小学校、草花小学校、一の谷小学校、前田小学校、増戸小学校、五日市小学校	721.6	11.0%
その他教育施設	秋川第1・第2学校給食センター、五日市学校給食センター	646.7	9.8%
中学校	秋多中学校、東中学校、西中学校、御堂中学校、増戸中学校、五日市中中学校	557.5	8.5%
図書館	中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館	262.6	4.0%
保健福祉施設	<u>秋川ふれあいセンター</u> 、あきる野保健相談所、五日市保健センター	158.5	2.4%
文化施設	<u>秋川キララホール</u>	134.6	2.0%
集会施設	五日市会館、御堂会館、増戸会館、野辺地区会館、楓ヶ原会館、玉見会館、千代里会館、鳥居場会館、二宮地区会館、小宮会館、代継会館(福寿苑)、草花台会館、戸倉会館、北伊奈会館	134.2	2.0%
博物館等	<u>あきる野ルピア</u> 、五日市郷土館、二宮考古館、 <u>アートスタジオ五日市</u>	115.3	1.8%
産業系施設	<u>秋川ファーマーズセンター</u> 、農業会館	95.6	1.5%
高齢福祉施設	<u>荻野センター</u> 、 <u>五日市センター</u> 、 <u>開戸センター</u>	66.6	1.0%
障がい福祉施設	<u>五日市希望の家</u> 、秋川健康会館	46.1	0.7%
幼保・こども園	屋城保育園、神明保育園、すぎの子保育園	40.6	0.6%
幼児・児童施設	多西児童館、若葉児童館、屋城児童館、若竹児童館、南秋留児童館、一の谷児童館、前田児童館、草花児童センター、あきる野ルピア(子ども家庭支援センター)	39.3	0.6%
その他	武蔵引田駅周辺地区土地区画整理相談事務所(その他行政施設) 草花公園クラブハウス、市民農園管理棟、資源回収倉庫(その他建築系公共施設) 菅生交流会館(その他福祉施設)	3.8	0.1%
建物系施設 合計		6571.3	—

※ 下線：第四次計画から対象施設となった指定管理者が管理運営する施設

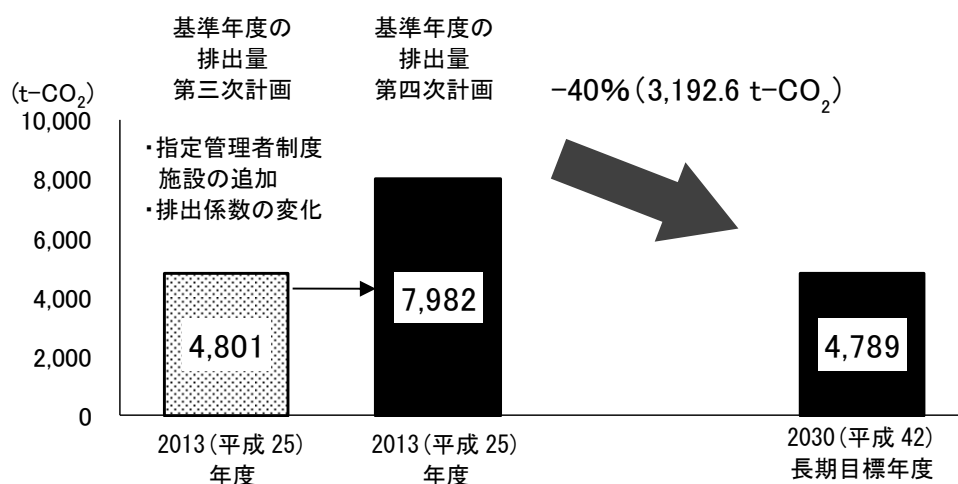
Ⅲ 温室効果ガス排出量の目標とロードマップ

1 温室効果ガス排出量に関する長期目標

(1) 長期目標

2013（平成 25）年度の排出量 7,981.5 t-CO₂ を基準

2030（平成 42）年度の目標値 4,788.9 t-CO₂ 基準年度比 40%削減



※ 第四次計画の目標値を設定するに当たり、電気の排出係数は環境省公表の平成 28 年度の排出係数、その他のエネルギーは温対法に基づく係数を使用した。

「政府実行計画」では、「2013（平成 25）年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的かつ間接的に排出される温室効果ガス総排出量を、2030（平成 42）年度までに 40%削減すること」を目標としており、地方公共団体においても、政府実行計画の趣旨を踏まえた率直的な取組の実施が期待されている。

このため、第四次計画では、政府実行計画の 2030（平成 42）年度目標に準じた 2013（平成 25）年度比 40%削減を長期目標として設定し、目標値 4,789t-CO₂を設定した（削減量 3,192 t-CO₂）。

(2) 長期目標の達成に向けたロードマップ

温室効果ガス排出量の大きい施設を対象とした省エネ診断や一定規模以上の施設を対象とした施設調査を実施し、排出量の削減方策等を取りまとめ、長期目標の達成に向けたロードマップを作成した。ここに示す取組を着実に推進することで、長期目標を達成できる見込みである。

これら取組の中には、短期的には実現が困難なものも含まれるが、今後も、新たな省エネ改修や省エネ行動等について追加検討を行い、更なる排出量の削減を目指す。

番号	項目	取組内容	削減見込量	
			t-CO ₂	%
1)	2013(平成 25)～2016(平成 28)年度までの取組による削減量		883	11.1
2)	照明の LED 化及び空調の高効率化等による削減見込量		1,303	16.3
	ア 省エネ診断結果	本庁舎	117	1.5
		五日市ファインプラザ	110	1.4
		秋川体育館・中央公民館	165	2.0
		草花小学校	33	0.5
		秋川溪谷瀬音の湯	32	0.4
	イ 省エネ診断結果 の展開	照明の LED 化の展開	704	8.8
		高効率空調採用の展開	141	1.8
3)	施設の統廃合計画	給食センター3 か所の統合により省エネ 性能の高い施設を新設	136	1.7
4)	エコ活動の推進等による削減見込量(運用対策等)		73	0.9
5)	エコ活動の推進等による削減見込量(公用車対策)		4	0.1
6)	電気の排出係数の低減 大手電力会社の自主目標値の達成(電力の CO ₂ 排出係数を 2030 年度 0.371(kg-CO ₂ /kWh)まで低減)		803	10.1
	合 計		3,202	40.1
<参考> 目標の達成に必要な削減量			3,192	40.0

※ ここに示す取組は目標達成の手法を示すものであり、設備改修の実施が決定されたものではない。

※ 設備の導入・更新に当たっては、原則として環境省 L2-Tech リストより設備等を選定する。

※ L2-Tech (エルツーテック) とは、先導的 (Leading) な低炭素技術 (Low-carbon Technology) のことである。L2-Tech リストとは先導的な低炭素技術を用いた製品として、環境省が認証し、リスト化したものである。(例: ガスヒートポンプエアコン、燃料電池など)

※ 端数処理により数値の計が合わない場合がある。

※ 省エネ診断結果等は、本計画書とは別に取りまとめている。

1) 2013（平成 25）～2016（平成 28）年度までの取組による削減量

第三次計画の取組により、2013（平成 25）年度から 2016（平成 28）年度までの間に、削減した効果量を記載した。

2) 照明の LED 化及び空調の高効率化等による削減見込量

ア 省エネ診断結果

温室効果ガス排出量の大きい 5 施設に対する省エネ診断の結果から、大きなエネルギー削減効果が見込める設備更新対策を実施した場合の削減見込量を算定した。

イ 省エネ診断結果の展開

アの省エネ診断の結果から、設備更新対策を他の施設に水平展開した場合の削減見込量を算定した。

3) 施設の統廃合計画

給食センター 3 施設の統合を予定しており、新たな施設は、現施設よりも省エネ性能の高い施設となることによる削減見込量を算定した。

4) エコ活動の推進等による削減見込量（運用対策等）

施設管理者による設備の運転管理やチューニング、エコ活動の推進など、投資に頼らない運用対策、デマンド計導入の水平展開等、省エネ対策の実施と意識の向上により省エネを実施した場合の削減見込量を算定した。

5) エコ活動の推進等による削減見込量（公用車対策）

公共交通機関の積極的な利用、エコドライブの実践といったエコ活動の推進、低公害車や低燃費車の導入により公用車対策を実施した場合の削減見込量を算定した。

6) 電気の排出係数の低減

大手電力会社の自主目標の達成により、電力の CO₂ 排出係数が 2030（平成 42）年度に 0.371 (kg-CO₂/kWh) まで低減された場合の削減見込量を算定した。

なお、2016（平成 28）年度における電力の CO₂ 排出係数は、一部施設が新電力事業者（PPS）から調達していることから、この割合を反映した平均排出係数を用いて算定した。

（参考）実排出係数の変化

2013 （平成 25）年度	使用量 （千 kWh）	割合	実排出係数	実排出係数 × 割合
東京電力	8,479	72%	0.531	0.384
丸紅	3,242	28%	0.389	0.108
合計	11,721			（平均排出係数）0.492

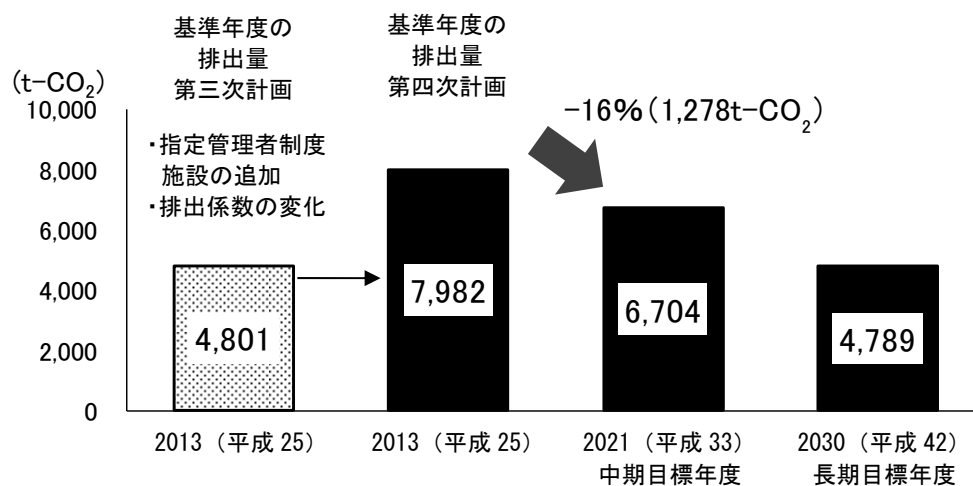
2016 （平成 28）年度	使用量 （千 kWh）	割合	実排出係数	実排出係数 × 割合
東京電力	5,342	54%	0.500	0.269
エネット	198	2%	0.418	0.008
F-Power	3,596	36%	0.480	0.174
エネサーブ	799	8%	0.364	0.029
合計	9,935			（平均排出係数）0.480

2 温室効果ガス排出量の中期目標

(1) 中期目標

2013（平成 25）年度の排出量 7,981.5 t-CO₂ を基準

2021（平成 33）年度の目標値 6,703.8 t-CO₂ 基準年度比 16%削減



※ 第四次計画の目標値を設定するに当たり、電気の排出係数は環境省公表の平成 28 年度の排出係数、その他のエネルギーは温対法に基づく係数で算出した。

Ⅲの 1 で掲げた長期目標の設定根拠や長期目標の達成に向けたロードマップを踏まえ、「2021（平成 33）年度において、2013（平成 25）年度比 16%削減」を中期目標とし、目標値 6,703.8t-CO₂ を設定した（削減量 1,278t-CO₂）。

(2) 中期目標の達成に向けたロードマップ

省エネ診断の結果等から、温室効果ガス排出量の削減方策等を取りまとめ、中期目標の達成に向けたロードマップを作成した。ここに示す取組を着実に推進することで、中期目標を達成できる見込みである。

照明のLED化及び空調の高効率化等による取組の実施に当たっては、国の補助事業などを活用するとともに、新たな省エネ改修や省エネ行動等について追加検討を行い、更なる排出量の削減を目指す。

番号	項目	取組内容	削減見込量	
			t-CO ₂	%
1)	2013(平成 25)～2016(平成 28)年度までの取組による削減量		883	11.1
2)	照明の LED 化及び空調の高効率化等による削減見込量		392	4.9
	省エネ診断結果	本庁舎	117	1.5
		五日市ファインプラザ	110	1.4
		秋川体育館・中央公民館	165	2.0
3)	エコ活動の推進等による削減見込量(運用対策等)		2	0.0
4)	エコ活動の推進等による削減見込量(公用車対策)		0.2	0.0
合 計			1,278	16.0
<参考> 目標の達成に必要な削減量			1,278	16.0

※ ここに示す取組は目標達成の手法を示すものであり、設備改修の実施が決定されたものではない。

※ 設備の導入・更新に当たっては、原則として環境省 L2-Tech リストより設備等を選定する。

※ L2-Tech（エルツーテック）とは、先導的（Leading）な低炭素技術（Low-carbon Technology）のことである。L2-Tech リストとは先導的な低炭素技術を用いた製品として、環境省が認証し、リスト化したものである。（例：ガスヒートポンプエアコン、燃料電池など）

※ 端数処理により数値の計が合わない場合がある。

※ 省エネ診断結果等は、本計画書とは別に取りまとめている。

1) 2013（平成 25）～ 2016（平成 28）年度までの取組による削減量

第三次計画の取組により、2013（平成 25）年度から 2016（平成 28）年度までの間に、削減した効果量を記載した。

2) 照明の LED 化及び空調の高効率化等による削減見込量（省エネ診断結果）

温室効果ガス排出量の大きい 5 施設に対する省エネ診断の結果から、大きなエネルギー削減効果が見込める設備更新対策を実施した場合の削減見込量を算定した。

3) エコ活動の推進等による削減見込量（運用対策等）

施設管理者による設備の運転管理やチューニング、エコ活動の推進など、投資に頼らない運用対策、デマンド計導入の水平展開等、省エネ対策の実施と意識の向上により省エネを実施した場合の削減見込量を算定した。

4) エコ活動の推進等による削減見込量（公用車対策）

公共交通機関の積極的な利用、エコドライブの実践といったエコ活動の推進、低公害車や低燃費車の導入により公用車対策を実施した場合の削減見込量を算定した。

3 各部の中長期目標

第四次計画の目標達成に向け、中長期目標の達成に向けたロードマップを基礎資料とし、各部における中長期目標を設定した。ここに示す部署名は施設を所管する各部であり、公用車分も一括して掲載しているため、施設を所管していない部署は、表示されていないが、中長期目標の達成には全庁的な取組が必要であることから、各部署は、エコ活動の推進等を通じて、各施設の温室効果ガス排出量の削減を図る。

表 15 施設所管別目標

部署名	温室効果ガス排出量 [t-CO ₂]			
	基準年度 2013 (H25)年 度	2016 (H28)年 度	中期目標 2021(H33)年度	長期目標 2030(H42)年度
			※括弧内は基準年度比 削減率	※括弧内は基準年度比削 減率
総務部	143.5	135.7	135.7 (− 5.4%)	78.1 (−45.5%)
市民部	113.6	134.3	134.2 (+18.2%)	96.4 (−15.1%)
環境経済部	1,309.1	1,356.0	1,355.6 (+ 3.6%)	1,247.6 (− 4.7%)
健康福祉部	241.0	253.7	253.6 (+ 5.2%)	212.7 (−11.7%)
子ども家庭部	70.6	79.9	79.9 (+13.0%)	71.3 (+1.0%)
都市整備部	2,221.5	1,155.0	1,036.9 (−53.3%)	971.9 (−56.3%)
教育部	3,773.3	3,897.5	3,621.8 (− 4.0%)	2,958.5 (−21.6%)
公用車分	108.9	86.1	85.9 (−21.1%)	81.8 (−24.9%)
個別目標値 計	7,981.5	7,098.1	6,703.6 (−16.0%)	5,718.3 (−28.4%)
(施設の統廃合 による削減量)	—	—	—	(−136.0) (−1.7%)
(電気の排出係 数の低減による 削減量)	—	—	—	(−803.2) (−10.1%)
合計			6,703.6 (−16.0%)	4,779.1 (−40.1%)
目標値			6,703.8 (−16.0%)	4,788.9 (−40.0%)

※ 端数処理により数値の計が合わない場合がある。

4 個別の環境活動目標

第三次計画における取組目標の考え方を継承し、また、エコ活動の指標とするため、用紙類使用量の削減などの温室効果ガス排出量の削減等に寄与する環境配慮活動について、個別に「環境活動目標」を設定する。環境活動目標は、各項目における基準年度の状況や第三次計画の取組目標に対する進捗状況、2016（平成 28）年度の状況を考慮し、目標値等を設定する。

表 16 環境活動目標

項目	取組目標	単位	各項目の状況		目標値等
			基準年度 2013(平成 25) 年度	最新年度 2016(平成 28) 年度	2021(平成 33) 年度
用紙類	グリーン購入の取組	—	使用頻度の高いコピー・プリンター用紙に白色度 70% 以下のものを選択	使用頻度の高いコピー・プリンター用紙に白色度 70% 以下のものを選択	用紙類は原則としてグリーン購入法適合品とする。
	使用量の削減	kg	79,935	81,014	75,938 (基準年度比-5%)
その他物品	グリーン購入の取組	—	—	—	用紙類以外の物品は、可能な限りグリーン購入法適合品を選択する。
水	使用量の削減	m ³	160,467.5	167,419	152,444 (基準年度比-5%)
廃棄物	排出量抑制・資源回収率向上	kg	8,793	8,822	8,353 (基準年度比-5%)
公用車	良燃費車利用指標 ^{※1} の向上(低下)	指標	0.803	0.935	0.803 (第三次計画を継続)
	1 台当たりの CO ₂ 排出量・燃費(原単位)の低減	kg-CO ₂ /km	0.223	0.220	0.216 (第三次計画を継続)
		km/ℓ	10.44	10.53	10.75 (第三次計画を継続)
	<参考> 低公害車・低燃費車の導入率向上 ^{※2}	%	34.74	25.26	向上させる
森林公園緑地 ^{※3}	市有林における二酸化炭素吸収量・固定量の増加	t-CO ₂	888.2	1000.6	増加させる
	都市公園等の面積	m ²	215,357.84	215,357.84	
	市有緑地の面積	m ²	336,025.35	337,011.35	

※1 良燃費車利用指標：良燃費車を利用している割合を示す独自の指標である。各公用車の単位走行距離当たりの CO₂ 排出量排出量を「e」とする。走行距離で加重平均した「e」の平均値について、単純な「e」の平均値で除した際に、良燃費車が多く使われるほど、数値が低下していく。

※2 「低公害車・低燃費車の導入率向上」に取り組むに当たり、低公害車・低燃費車の判定は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」第 35 条に基づき、東京都知事が指定する特定低公害・低燃費車の基準を用いており、東京都の基準の見直しにより導入率の継続性が確保できないため、参考の取組として位置付けた。

※3 森林等の面積は、2017（平成 29）年 12 月 1 日現在のものである。

Ⅳ 温室効果ガス排出量の削減に関する取組

1 目標の達成に向けた取組の概要

(1) 設備の高効率化（省エネ設備の導入）

1) LED 照明の導入

「地球温暖化対策計画」においては、「LED 等の高効率照明が、2020（平成 32）年までに、フロー（新設器具）で 100%、2030（平成 42）年までにストック（既設器具）で 100%普及することを目指す」とされており、「政府実行計画」では、「政府全体の LED 照明のストックでの導入割合を、2015（平成 27）年度の 6.5%から、2020（平成 32）年度までに 50%以上とすることを目指す」としている。

第四次計画の対象となる施設において、現在のところ、主要な照明には従来型の蛍光灯や水銀灯といった照明が使用されていることから、高い省エネ効果が見込まれる LED 照明の導入を積極的に推進する。

なお、ロードマップにおける「照明の LED 化の展開」は、省エネ診断施設の延べ床面積当たりの削減期待数値（削減原単位）の算出結果から削減効果を推計し、類似施設の延べ床面積に乘じることで算定した。

2) 高効率空調の採用

省エネ診断対象施設では、温室効果ガス排出量の多い大規模施設を抽出したため、空調方式はいずれも中央式空調であった。このため、設備更新が必要な施設では、設備更新による削減効果が見込めることから、高効率空調を積極的に導入する。

なお、ロードマップにおける「高効率空調採用の展開」は、施設規模による中央熱源の更新又はパッケージエアコン（EHP）を更新した場合の削減対策について、省エネ診断施設の延べ床面積当たりの削減期待数値（削減原単位）の算出結果から削減効果を推計し、類似施設の延べ床面積に乘じることで算定した。

(2) 再生可能エネルギー設備の導入

再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる CO₂ をほとんど排出しない優れたエネルギーであり、「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」によると、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱及びバイオマスが規定されている。

市では、小中学校施設に太陽光発電設備を導入しているほか、地域推進計画の重点プログラムとして、「再生可能エネルギーによる地球温暖化対策の推進」を位置付けている。

太陽光発電は災害時の電源等としても有効であるとともに、バイオマスは森林資源の活用にもつながるものであることから、市民や事業者への啓発効果等も視野に入れ、公共施設の改修などの機会を捉え、再生可能エネルギー設備の導入を検討していく。

表 17 太陽光発電を導入している小中学校施設

学校名	設備容量
屋城小学校	3.08kW
前田小学校	3.96kW
御堂中学校	15.00kW

(3) 公用車に関する取組

公用車からの温室効果ガス排出量は、直近年の 2016（平成 28）年度では 86.1t-CO₂であり、全体の排出量のうち約 1.2%に当たる。2013（平成 25）年度～2016（平成 28）年度における車両関係からの排出量の推移をみると、公用車の台数の減少等の影響も含め、燃料使用量の削減が進んでおり、おおむね減少傾向にある。

第四次計画においても、エコ活動を通じたエコドライブの推進や低公害車・低燃費車の積極的な導入により、公用車からの排出量の削減に取り組む。

なお、「オール東京 62 市区町村共同事業『みどり東京・温暖化防止プロジェクト』温室効果ガス排出量（推計）算定結果」によると、本市の温室効果ガス排出量のうち、車両からの CO₂ 排出量が最大の割合となっていることから、地域推進計画では、「エコドライブの実践」「低燃費車等の選択」「公共交通機関や自転車の積極的利用」等を取組の一つとして位置付けている。このため、市が、自らが率先して車両から発生する温室効果ガス排出量の削減に努めることは、市民や事業者への普及啓発にもつながるものである。

1) 燃料使用量の削減に関する取組

エコ活動（後述）に示される車両燃料の削減への取組を実践し、温室効果ガス排出量の削減を図る（公共交通機関の利用、車両の乗り合わせ、エコドライブの実践、自転車の積極的な利用など）。

2) 公用車の調達に関する取組

公用車を購入する際には、環境性能（燃費）、価格、用途、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の基準への適合等を総合的に勘案し、選定を行う。特殊な用途でやむを得ない場合を除き、一般的な車両に対しては、燃費基準及び排ガス基準を満たすものとし、低公害車、低燃費車の積極的な導入を図る（図 10）。

また、次世代自動車（ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等）の導入についても、可能な範囲で検討する。



図 10 低排出ガス認定車、燃費基準達成車の車体表示例

- ※ 低排出ガス認定車： 低排出ガス車認定制度（「低排出ガス車認定実施要領」平成 12 年運輸省告示第 103 号）により、燃料の種類を問わず自動車排出ガスの低排出ガス性（クリーン度）について、性能面から示す技術的指標に適合していることの認定が行われるもので、自動車排出ガスのうち NOx、PM 等の有害物質の排出が、基準から一定レベル以上低減されている自動車が認定される。
- ※ 燃費基準達成車： 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネルギー法）」に基づく燃費基準（トップランナー基準）を早期達成しており、燃費基準値以上の燃費の良い自動車。最新の 2020（平成 32）年度燃費基準で 3 段階、2015（平成 27）年度燃費基準で 7 段階に判定されている。

（4）COOL CHOICE（クールチョイス）の推進

「COOL CHOICE」（賢い選択）は、国が地球温暖化対策計画等で掲げた温室効果ガス排出量の削減目標「2030（平成 42）年度の温室効果ガスの排出量を 2013（平成 25）年度比で 26%削減する」の達成に向け、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策につながるあらゆる「賢い選択」を行う国民運動のことである。



図 11 COOL CHOICE のロゴマーク

市では、2017（平成 29）年に、この運動に賛同しており、市を挙げて取り組んでいくことを宣言し、職員証の台紙にロゴマーク（図 11）を記載している。エコ活動の取組を通じて、「COOL CHOICE」に示された取組を進め、地球温暖化対策の推進を図る。

（5）建設・工事の施工における配慮

市が実施する工事では、再生された又は再生可能な建設資材を積極的に選択するとともに、コンクリート塊などの廃材やスラグ、廃ガラスなどを、路盤材、タイルなどの原材料の一部として再生利用を図る。また、混合セメントや多摩産材の利用に努めるとともに、合板型枠の効率的・合理的利用やエネルギー消費量の少ない建築機械の使用など、環境負荷の低減に努める。

(6) 吸収作用の保全及び強化

地球温暖化対策計画では、温室効果ガスの排出抑制対策に加え、適切な森林整備・保全、都市公園の整備、緑化の推進による温室効果ガスの吸収源対策が位置付けられている。

市では、温室効果ガスの吸収源となる市有林や都市公園、緑地などを所有しており、森林整備や林業振興、郷土の恵みの森づくり事業による森づくり、緑地の適正な管理などの取組を実施していることから、今後もこれらの取組を継続・強化し、温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化を図る。

また、公共施設における多摩産材の利用や緑のカーテンの普及など、温室効果ガス排出量の削減に間接的に寄与する取組である緑の活用についても、更なる推進を図る。

なお、温室効果ガスの吸収量・固定量については、市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の算定に含めることはできないが、地球温暖化対策の取組として把握する。

表 18 市有林における二酸化炭素吸収量・固定量(2016(平成 28)年度)

項 目		森林面積(m ²)	CO ₂ 吸収量・固定量(t-CO ₂)
人工林	針葉樹	1,027,813	+1000.6
	広葉樹	124,141	

表 19 都市公園等の状況(2017(平成 29)年 12 月 1 日現在)

項 目	箇所数	面積(m ²)
都市公園	32	181,039.74
都市公園以外の公園	34	34,318.10
合 計	66	215,357.84

表 20 緑地等の状況(2017(平成 29)年 12 月 1 日現在)

項 目	箇所数	面積(m ²)
保存緑地	3	5,026.83
保存緑地以外の緑地	18	331,984.52
合 計	21	337,011.35

(7) エコ活動による省エネの推進

エコ活動は、設備の運用改善や維持管理などの主に施設管理者が取り組む内容と不要時の照明の消灯やクールビズ・ウォームビズなどの全職員が取り組む内容で構成している。運用改善は、設備更新と合わせて温室効果ガス排出削減の主軸となる対策であり、最新の省エネ設備機器を導入した場合でも、運用方法により、エネルギー使用量の増加を招く場合もあるため、施設管理者による取組が非常に重要である。また、職員による日常的な環境配慮活動の実践の積み重ねにより、大きな省エネ効果が期待できる。

今後は、BEMS(Building and Energy Management System/ビルエネルギー管理システム)等の導入により、リアルタイムなエネルギー使用量を管理するとともに、エコ活動の効果を検証し、きめ細やかな運用改善を図る。

なお、第四次計画の策定に合わせ、エコ活動は内容の見直しを行うこととし、具体的な取組内容や手順等は別に定めることとする。

1) 電気、ガス等エネルギー使用量の削減

- ア 照明機器の適正管理
- イ 空調機器の適正管理
- ウ 事務機器の適正管理
- エ その他機器の適正利用及び管理

2) 公用車の燃料使用量の削減

- ア 公用車の適正利用
- イ 低公害車、低燃費車等の調達

3) 水使用量の抑制

4) 紙使用量の削減

5) グリーン購入の推進

6) 廃棄物削減・リサイクル等の推進

2 省エネ設備等導入手法の検討

Ⅲの1(2)及び2(2)のロードマップで示した取組を推進するに当たっては、次に示す補助事業や制度を積極的に活用することとする。

(1) 国の補助事業の活用

温室効果ガス排出量の削減対策として、設備の高効率化（省エネ設備の導入）を進めるに当たり、積極的に国の補助事業等を活用する。

国の補助事業のうち、主なものは次のとおりである（表 21）。

表 21 地球温暖化対策関連の国の補助事業（平成 30 年度予算案）

事業	地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業（第 2 号事案）	CO ₂ 削減ポテンシャル診断推進事業
執行機関	環境省	環境省
内容	事務事業編に基づく省エネ設備導入支援	CO ₂ 削減ポテンシャル診断への補助・診断に基づいた設備導入に対する補助
申請要件	ア.地方公共団体、地方公共団体の組合 イ.民間企業（アと共同申請する場合）	診断受診が必要（診断は 100 万円/事業所の定額補助）
補助率	工事費の 1/2～2/3 財政力指数による	定額補助（診断）、1/3～1/2（設備導入）
上限	定額	1,000 万円
審査基準	省エネ費用対効果（CO ₂ 削減量）	CO ₂ 削減量、費用対効果（CO ₂ 削減量）
備考	環境省 L2-Tech リストより施設ごとに 2 区分以上の省エネ設備を含むこと	施設の合計削減率 20%以下は足切、LED 機器本体は対象外（H29 の採択結果は削減率 40%以上）

※ L2-Tech（エルツーテック）とは、先導的（Leading）な低炭素技術（Low-carbon Technology）のことである。L2-Tech リストとは先導的な低炭素技術を用いた製品として、環境省が認証し、リスト化したものである。（例：ガスヒートポンプエアコン、燃料電池など）

(2) ESCO 事業の導入検討

ESCO 事業とは、複数の ESCO 事業者由省エネ提案を求め、光熱水費の削減額の範囲で最適な事業計画を採用し、提案する省エネルギー量を ESCO 事業者が保証する事業である。施設保有者にとっては、改修のための費用を工面せずに省エネ設備に切り替えられるメリットがあるため、設備改修の際などに、導入の可能性を検討していく。

契約形態としては、表に示すギャランティード・セイビングス契約（以下「ギャランティード型」という。）と、シェアード・セイビングス契約（以下「シェアード型」という。）が一般的である（表 22）。

表 22 ESCO 事業の契約形態

方式	ギャランティード型 【自己資金型】	シェアード型 【民間資金型】
概要	省エネルギー改修費用を市が負担し、エネルギー削減費用から償還する方式	省エネルギー改修費用を ESCO 事業者が負担し、エネルギー削減費用から償還する方式
サービス期間	3 年～5 年	一般的な投資回収期間である 15 年以内
資金	・市は当初に改修に要する費用を用意する必要がある（一般的に総支払額はシェアード型より少ない。）	・市は初期投資として自己資金を用意する必要はない（契約期間中毎年支払うことになるサービス料について債務負担行為が必要）
補助金※ の適用	自治体単独申請（ESCO 事業者と共同申請できない補助事業もある。）	自治体と ESCO 事業者が共同実施として申請できる。
特徴 及び 課題	・公共の場合、予算措置が必要なため更新設備を特定して行う。 運用面の制約が大きい施設はギャランティード型となる。 ・設備の所有権が自治体 資産管理が容易で、金利負担の軽減もできる。 ・予算が限られている（効果が大きい対策であっても予算を上回るものは提案しにくい。） ・設備故障等のリスクは市が負うため、先進技術提案は採用が難しい。	・応募者の可否を判断するため、事業収支の試算が必要 ・設備の所有権は ESCO 事業者 ESCO 事業者管理の元、先進技術の導入が期待できる ・光熱水費の見込み総額が省エネルギー化のための総費用を下回った施設の場合、事業化の可能性が低い

※ 補助金は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）（環境省）のうち、事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援事業（第 2 号事業）を想定している。

V 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制

第四次計画の推進に当たっては、「あきる野市地球温暖化対策推進本部」（以下「本部」という。）が、本計画の推進等における重要な事項について審議を行うほか、市長の下で統括的な役割を果たす。本部の下には幹事会を置き、推進に関する事項について、調査及び検討を行う。

また、エコ活動を地球温暖化対策の手法の一つとして位置付けたことに伴い、本部及び幹事会において、エコ活動に関する事項の審議も行うこととする。

第四次計画の推進等は、各部を基本とする実行部門が担うこととし、各実行部門長を推進責任者（主に部長級職員）、各課の長を実施責任者とする。

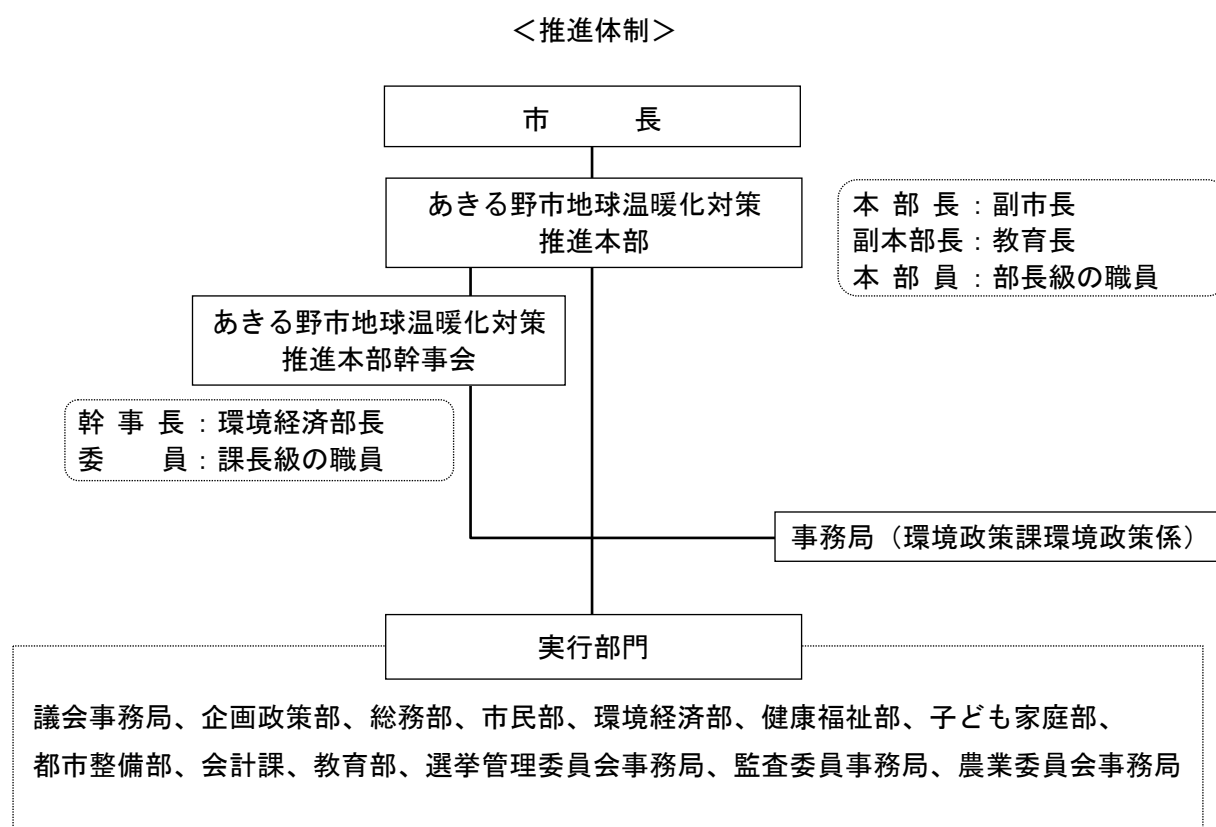


図 12 推進体制図

2 進行管理及び計画の見直し

(1) 進行管理の方法

第四次計画に掲げた取組を確実に実施し、継続的な改善を図るため、多層的 PDCA による進行管理を行う。第四次計画の計画期間を対象とする大きな PDCA サイクルの下、温室効果ガス排出量の算定に伴い、実行部門ごとに1年単位で運用する PDCA サイクル、エコ活動の推進に伴い、実行部門ごとに上下半期で運用する PDCA サイクルなど、レベル別に進行管理（多層的 PDCA）を行う（図 13、図 14）。これらの PDCA サイクルの運用に当たっては、本部の下、幹事会や実行部門の連携を図ることとする。

第四次計画における温室効果ガス排出量や取組内容については、このような多層的 PDCA サイクルの運用により、点検・評価を行い、継続的な改善を図る。

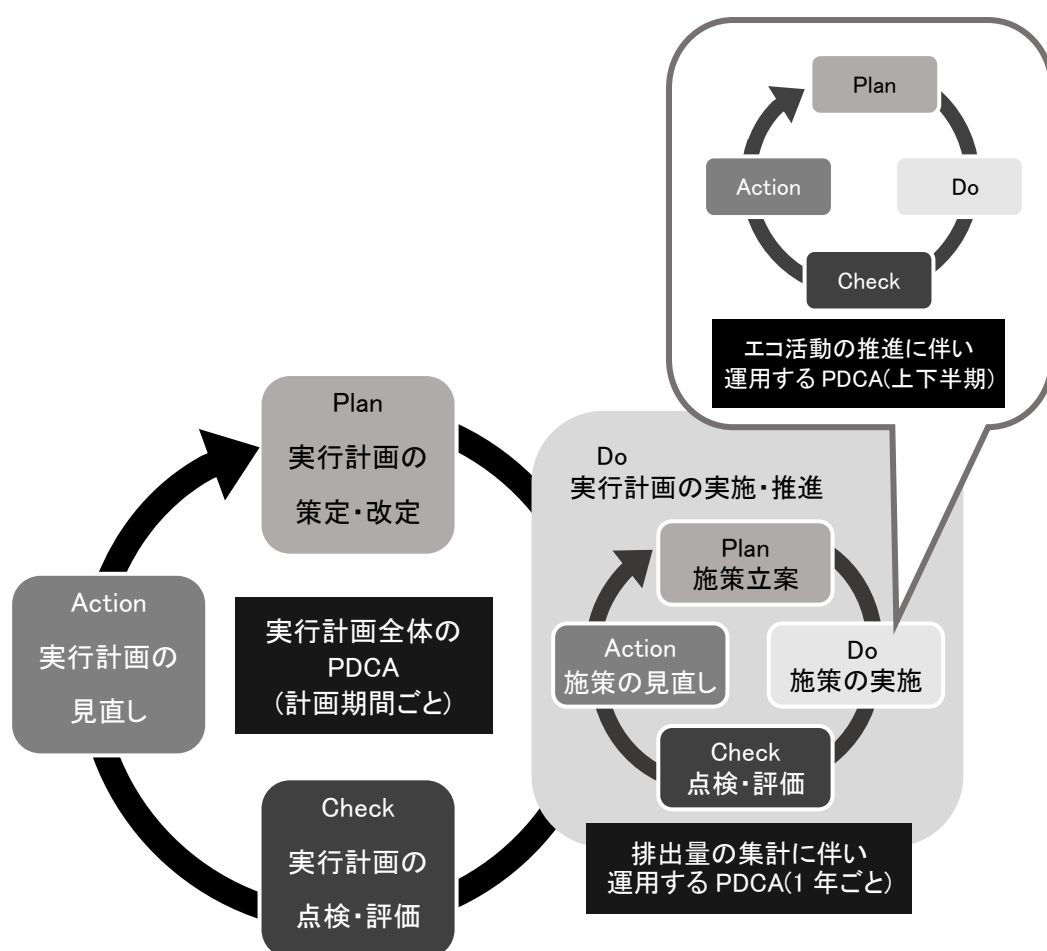


図 13 多層的 PDCA サイクルのイメージ図

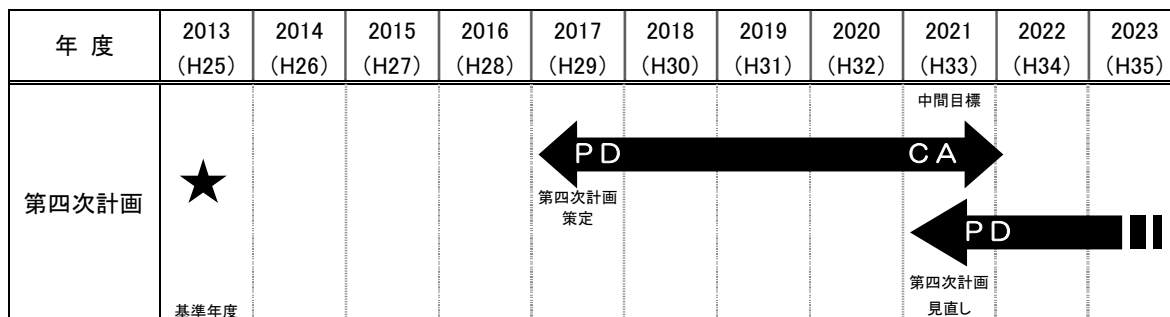


図 14 第四次計画の PDCA サイクルのイメージ

(2) 計画の見直し

第四次計画は、2021（平成 33）年度において、長期目標の達成に向け、第四次計画の評価を行った上で、取組の成果や国の動向等、あきる野市総合計画を踏まえ、見直しを行うこととする。

ただし、国の動向に変化があった場合などは、計画期間中であっても、必要に応じて見直しを行う。

3 推進状況の公表

温室効果ガス排出量など、第四次計画の進捗状況は、広報あきる野や市ホームページを通じて毎年度 1 回公表する。

各年度の温室効果ガス排出量は、温対法施行令に基づき、最新の排出係数を使用して算定する（実績値）。また、取組の成果を把握するため、基準年度の排出係数を用いた排出量も算定する（参考値）。

4 計画の周知

第四次計画の目標達成には、全庁的な取組が必要であることから、本計画の内容等を周知するとともに、エコ活動の内部監査等を通じ、職員への周知を図る。特に、新任職員については、新任職員研修等の機会を捉え、本計画の内容やエコ活動の推進について研修を行う。

資 料 編

資料 1.1 計画対象施設一覧

資料 1.2 施設の温室効果ガス排出量目標

資料 1.3 計画対象施設等のエネルギー使用量

資料1.1 計画対象施設一覧

No.	管理施設名	部	課	係等
1	本庁舎	総務部	総務課	庶務係
2	庁舎別館	総務部	総務課	庶務係
3	二宮地区会館	総務部	地域防災課	地域振興係
4	千代里会館	総務部	地域防災課	地域振興係
5	御堂会館	総務部	地域防災課	地域振興係
6	鳥居場会館	総務部	地域防災課	地域振興係
7	玉見会館	総務部	地域防災課	地域振興係
8	野辺地区会館	総務部	地域防災課	地域振興係
9	草花台会館	総務部	地域防災課	地域振興係
10	楓ヶ原会館	総務部	地域防災課	地域振興係
11	増戸会館	総務部	地域防災課	地域振興係
12	小宮会館	総務部	地域防災課	地域振興係
13	戸倉会館	総務部	地域防災課	地域振興係
14	代継会館(福寿苑)	総務部	地域防災課	地域振興係
15	北伊奈会館	総務部	地域防災課	地域振興係
16	十里木バス停	総務部	地域防災課	地域振興係
17	消防団第1分団第1部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
18	消防団第1分団第2部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係
19	消防団第1分団第3部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
20	消防団第2分団第1部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係
21	消防団第2分団第2部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係
22	消防団第2分団第3部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
23	消防団第3分団第1部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係
24	消防団第3分団第2部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係
25	消防団第4分団本部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
26	消防団第4分団第1部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
27	消防団第4分団第2部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
28	消防団第4分団第3部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
29	消防団第4分団第4部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
30	消防団第4分団第5部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
31	消防団第5分団本部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
32	消防団第5分団第1部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
33	消防団第5分団第2部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
34	消防団第5分団第3部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
35	消防団第5分団第4部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
36	消防団第5分団第5部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
37	消防団第5分団第6部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
38	消防団第6分団本部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
39	消防団第6分団第1部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
40	消防団第6分団第2部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
41	消防団第7分団本部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係
42	消防団第7分団第1部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係
43	消防団第7分団第2部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係

No.	管理施設名	部	課	係等
44	横沢器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係
45	軍道消防器具置場兼防災倉庫	総務部	地域防災課	防災安全係
46	深沢消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係
47	戸倉消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係
48	下養沢消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係
49	上養沢消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係
50	中村排水ポンプ施設	総務部	地域防災課	防災安全係
51	秋川図書館西倉庫	総務部	地域防災課	防災安全係
52	伊奈防災倉庫	総務部	地域防災課	防災安全係
53	養沢防災倉庫	総務部	地域防災課	防災安全係
54	三内消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係
55	青木平消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係
56	星竹消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係
57	五日市出張所	市民部	五日市出張所	市民総合窓口係
58	五日市会館	市民部	五日市出張所	市民総合窓口係
59	五日市保健センター	市民部	五日市出張所	市民総合窓口係
60	小宮ふるさと自然体験学校	環境経済部	環境政策課	環境の森推進係
61	資源回収倉庫	環境経済部	生活環境課	清掃・リサイクル係
62	農業会館	環境経済部	農林課	農政係
63	戸倉運動場	環境経済部	農林課	農政係
64	市民農園管理棟	環境経済部	農林課	農政係
65	五日市ひろば	環境経済部	商工振興課	商工振興係
66	ふるさと工房五日市	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
67	東秋留駅アメニティイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
68	武蔵引田駅アメニティイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
69	広徳寺公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
70	荷田子公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
71	星竹公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
72	中村公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
73	山田公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
74	深沢公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
75	小庄公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
76	光厳寺公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
77	武蔵増戸駅公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
78	盆堀ひかり小屋公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
79	子生神社公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
80	大悲願寺公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
81	木和田平公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
82	岩走神社公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
83	武蔵五日市駅公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
84	西青木平橋詰広場	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
85	あゆみ橋	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
86	小和田橋下流公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
87	網代公衆トイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
88	落合公衆トイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係

No.	管理施設名	部	課	係等
89	十里木駐車場公衆トイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
90	佳月橋下流公衆トイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係
91	菅生交流会館	健康福祉部	生活福祉課	庶務計画係
92	秋川健康会館	健康福祉部	障がい者支援課	障がい者支援係
93	あきる野保健相談所	健康福祉部	健康課	予防推進係
94	若竹児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係
95	若葉児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係
96	南秋留児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係
97	屋城児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係
98	一の谷児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係
99	草花児童センター	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係
100	多西児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係
101	五日市児童館増戸分館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係
102	前田児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係
103	五日市児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係
104	あきる野ルピア(子ども家庭支援センター)	子ども家庭部	子ども家庭支援センター	
105	あきる野ルピア(子ども家庭支援センター)	子ども家庭部	子ども家庭支援センター	
106	神明保育園	子ども家庭部	保育課	神明保育園係
107	屋城保育園	子ども家庭部	保育課	屋城保育園係
108	すぎの子保育園	子ども家庭部	保育課	すぎの子保育園係
109	武蔵引田駅周辺地区土地区画整理相談事務所	都市整備部	区画整理推進室	
110	秋川駅北口公衆便所	都市整備部	管理課	管理係
111	ウエルカムタワー	都市整備部	管理課	管理係
112	秋川駅前噴水	都市整備部	管理課	管理係
113	秋川駅北口水飲場	都市整備部	管理課	管理係
114	秋川駅南口水飲場	都市整備部	管理課	管理係
115	街路灯・防犯灯(LED対象)	都市整備部	管理課	管理係
116	街路灯・防犯灯(メーターあり)	都市整備部	管理課	管理係
117	五日市駅前広場噴水(動力)	都市整備部	管理課	管理係
118	五日市駅前広場噴水(照明)	都市整備部	管理課	管理係
119	五日市駅前広場(照明)	都市整備部	管理課	管理係
120	増戸駅前広場(照明)	都市整備部	管理課	管理係
121	草花公園クラブハウス	都市整備部	管理課	管理係
122	高尾公園	都市整備部	管理課	管理係
123	大塚公園	都市整備部	管理課	管理係
124	清水公園	都市整備部	管理課	管理係
125	八雲公園	都市整備部	管理課	管理係
126	玉見ヶ崎公園	都市整備部	管理課	管理係
127	寺前公園	都市整備部	管理課	管理係
128	谷後公園	都市整備部	管理課	管理係
129	屋城公園	都市整備部	管理課	管理係
130	仲田公園	都市整備部	管理課	管理係
131	草花公園	都市整備部	管理課	管理係
132	平沢下川原公園	都市整備部	管理課	管理係
133	前田公園	都市整備部	管理課	管理係

No.	管理施設名	部	課	係等
134	楓ヶ原公園	都市整備部	管理課	管理係
135	小峰台公園	都市整備部	管理課	管理係
136	森の下公園	都市整備部	管理課	管理係
137	上塚場公園	都市整備部	管理課	管理係
138	福寿公園	都市整備部	管理課	管理係
139	森山公園	都市整備部	管理課	管理係
140	八幡公園	都市整備部	管理課	管理係
141	さくら公園	都市整備部	管理課	管理係
142	早道場公園	都市整備部	管理課	管理係
143	大塚原っぱ公園	都市整備部	管理課	管理係
144	もくせい公園	都市整備部	管理課	管理係
145	秋留野広場	都市整備部	管理課	管理係
146	東山公園	都市整備部	管理課	管理係
147	千代原公園	都市整備部	管理課	管理係
148	雨間1号公園(横吹公園)	都市整備部	管理課	管理係
149	雨間3号公園(萩野公園)	都市整備部	管理課	管理係
150	小倉公園	都市整備部	管理課	管理係
151	草花台パークハイツB	都市整備部	管理課	管理係
152	草花台パークハイツC	都市整備部	管理課	管理係
153	松原遊園	都市整備部	管理課	管理係
154	雪沢公園	都市整備部	管理課	管理係
155	ひさわがわ遊園	都市整備部	管理課	管理係
156	二宮お池公園	都市整備部	管理課	管理係
157	交流の架け橋	都市整備部	管理課	管理係
158	水辺公園	都市整備部	管理課	管理係
159	雨間2号公園(秋留野公園)	都市整備部	管理課	管理係
160	雨間中郷遊園	都市整備部	管理課	管理係
161	石神公園	都市整備部	管理課	管理係
162	森ノ根公園	都市整備部	管理課	管理係
163	リバーサイドパークA	都市整備部	管理課	管理係
164	リバーサイドパークB	都市整備部	管理課	管理係
165	リバーサイドパークC	都市整備部	管理課	管理係
166	阿岐野公園	都市整備部	管理課	管理係
167	上賀多公園	都市整備部	管理課	管理係
168	親水公園	都市整備部	管理課	管理係
169	前田小公園	都市整備部	管理課	管理係
170	原ノ下公園	都市整備部	管理課	管理係
171	2番 止水荘横ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
172	3番 三内開発ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
173	4番 三内電子横ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
174	5番 雨間塚の下ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
175	6番 氷沢川ヒル橋ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
176	7番 永田橋西公園ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
177	8番 草花台会館北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
178	9番 平高橋横ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係

No.	管理施設名	部	課	係等
179	10番 平沢八幡神社東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
180	11番 平沢会館西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
181	12番 平沢ホシマシヨシポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
182	13番 屋城グラウンド入口ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
183	14番 高瀬会館横ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
184	15番 高瀬八幡神社下ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
185	16番 館谷ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
186	17番 小川ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
187	18番 氷沢川遊園ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
188	19番 入野西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
189	20番 入野中ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
190	21番 入野東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
191	22番 多西橋西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
192	23番 小川南ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
193	24番 わかば保育園南ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
194	25番 多西橋横ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
195	26番 館谷みとうかいとポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
196	28番 雨間長者橋西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
197	31番 秋川幼稚園北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
198	32番 油平八幡公園西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
199	33番 南秋留児童館西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
200	34番 新秋川橋北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
201	35番 留原東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
202	36番 館谷みとうかいと北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
203	37番 小峰公園西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
204	38番 西沢橋東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
205	39番 入野開発ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
206	40番 沢戸橋下ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
207	41番 雪沢公園東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
208	42番 五日市神明坂西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
209	43番 小宮久保会館北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
210	44番 小松平西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
211	45番 戸倉沢戸橋北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
212	46番 長岳温浴ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
213	47番 永田橋西開発ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
214	48番 権田坂ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
215	49番 清流地区東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
216	50番 草花三角公園ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
217	51番 すぎの子どおりポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
218	52番 草花幼稚園東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
219	53番 留原消防用道路ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
220	54番 佳月橋東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
221	55番 草花団地ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
222	56番 高瀬橋ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
223	定額電灯使用料	都市整備部	管理課	下水道係

No.	管理施設名	部	課	係等
224	東秋留小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
225	多西小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
226	西秋留小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
227	屋城小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
228	南秋留小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
229	草花小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
230	一の谷小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
231	前田小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
232	増戸小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
233	五日市小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
234	秋多中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
235	東中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
236	西中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
237	御堂中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
238	増戸中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
239	五日市中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係
240	秋川第1学校給食センター	教育部	学校給食課	秋川学校給食センター係
241	秋川第2学校給食センター	教育部	学校給食課	秋川学校給食センター係
242	五日市学校給食センター	教育部	学校給食課	五日市学校給食センター係
243	二宮考古館	教育部	生涯学習推進課	文化財係
244	五日市郷土館	教育部	生涯学習推進課	文化財係
245	アートスタジオ五日市	教育部	生涯学習推進課	生涯学習係
246	市民球場	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
247	総合グラウンドクラブハウス(50A)	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
248	山田グラウンド管理事務所	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
249	小和田グラウンド休憩所	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
250	総合グラウンドクラブハウス(9kwh)	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
251	玉見ヶ崎テニスコートトイレ	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
252	山田テニスコート	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
253	テニスコートトイレ	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
254	油平クラブハウス(10KVA)	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
255	油平クラブハウス(13Kw)	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
256	市民運動広場	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
257	小和田グラウンド	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
258	いきいきセンター	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
259	グリーン運動広場	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
260	せせらぎふれあいトイレ	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
261	中央図書館	教育部	図書館	庶務係
262	東部図書館エル	教育部	図書館	東部図書館エル係
263	五日市図書館	教育部	図書館	五日市図書館係
【指】1	秋川ファーマーズセンター	環境経済部	農林課	指定管理
【指】2	リバーサイドパークの谷	環境経済部	観光まちづくり推進課	指定管理
【指】3	秋川ふれあいランド	環境経済部	観光まちづくり推進課	指定管理
【指】3	秋川橋河川公園	環境経済部	観光まちづくり推進課	指定管理
【指】5	秋川溪谷瀬音の湯	環境経済部	観光まちづくり推進課	指定管理

No.	管理施設名	部	課	係等
【指】6	あきる野ルピア	教育部	生涯学習推進課	指定管理
【指】7	秋川キララホール	教育部	スポーツ推進課	指定管理
【指】8	五日市ファインプラザ	教育部	スポーツ推進課	指定管理
【指】9	市民プール	教育部	スポーツ推進課	指定管理
【指】10	秋川体育館・中央公民館	教育部	スポーツ推進課	指定管理
【指】11	秋川ふれあいセンター	健康福祉部	生活福祉課	指定管理
【指】12	五日市希望の家	健康福祉部	障がい者支援課	指定管理
【指】13	萩野センター	健康福祉部	高齢者支援課	指定管理
【指】14	開戸センター	健康福祉部	高齢者支援課	指定管理
【指】15	五日市センター	健康福祉部	高齢者支援課	指定管理
【指】16	秋川溪谷戸倉体験研修センター	環境経済部	観光まちづくり推進課	指定管理
264	管生給水所東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
265	東秋留橋東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係
266	初雁ふれあい公園A	都市整備部	管理課	管理係
267	初雁ふれあい公園B	都市整備部	管理課	管理係
268	根岸公園	都市整備部	管理課	管理係

※「【指】」は、指定管理者が管理・運営をしている施設を示す。

※No.264～268については、平成29年度に新設された施設であり、年間のエネルギー使用量の把握ができていないため、末尾に追記した。

資料1.2 計画対象施設等の温室効果ガス排出量目標

No.	管理施設名	部	課	係	2013 (平成25) 基準年度 排出量 (kg-CO ₂)	2021 (平成34) 年度 目標値 (kg-CO ₂)	2030 (平成42) 年度 目標値 (kg-CO ₂)
1	本庁舎	総務部	総務課	庶務係	752,302	628,608	428,564
2	庁舎別館	総務部	総務課	庶務係	60,476	55,437	36,673
3	二宮地区会館	総務部	地域防災課	地域振興係	3,484	3,050	2,122
4	千代里会館	総務部	地域防災課	地域振興係	2,304	3,741	2,609
5	御堂会館	総務部	地域防災課	地域振興係	25,079	25,882	20,692
6	鳥居場会館	総務部	地域防災課	地域振興係	9,122	3,460	2,407
7	玉見会館	総務部	地域防災課	地域振興係	4,963	4,636	3,224
8	野辺地区会館	総務部	地域防災課	地域振興係	23,112	20,997	14,898
9	草花台会館	総務部	地域防災課	地域振興係	2,926	1,343	938
10	楓ヶ原会館	総務部	地域防災課	地域振興係	11,936	14,579	10,559
11	増戸会館	総務部	地域防災課	地域振興係	19,331	21,030	13,324
12	小宮会館	総務部	地域防災課	地域振興係	2,108	2,909	2,092
13	戸倉会館	総務部	地域防災課	地域振興係	1,453	1,275	887
14	代継会館(福寿苑)	総務部	地域防災課	地域振興係	2,071	1,630	1,148
15	北伊奈会館	総務部	地域防災課	地域振興係	922	1,053	864
16	十里木バス停	総務部	地域防災課	地域振興係	0	0	0
17	消防団第1分団第1部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	1,672	1,385	1,116
18	消防団第1分団第2部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係	2,594	2,562	1,967
19	消防団第1分団第3部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	2,118	1,779	1,398
20	消防団第2分団第1部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係	2,699	2,227	1,757
21	消防団第2分団第2部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係	2,002	1,700	1,326
22	消防団第2分団第3部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	1,863	1,244	994
23	消防団第3分団第1部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係	737	389	375
24	消防団第3分団第2部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係	2,181	1,433	1,141
25	消防団第4分団本部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	1,835	1,366	1,057
26	消防団第4分団第1部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	1,069	1,200	978
27	消防団第4分団第2部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	574	552	447
28	消防団第4分団第3部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	1,075	1,415	1,065
29	消防団第4分団第4部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	439	378	282
30	消防団第4分団第5部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	1,603	1,451	1,077
31	消防団第5分団本部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	1,803	2,184	1,661
32	消防団第5分団第1部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	670	491	363
33	消防団第5分団第2部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	919	667	494
34	消防団第5分団第3部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	764	806	609
35	消防団第5分団第4部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	941	1,006	749
36	消防団第5分団第5部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	1,257	1,003	755
37	消防団第5分団第6部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	989	761	565
38	消防団第6分団本部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	1,111	819	674
39	消防団第6分団第1部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	127	94	70
40	消防団第6分団第2部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	0	0	0
41	消防団第7分団本部車庫	総務部	地域防災課	防災安全係	660	529	456

No.	管理施設名	部	課	係	2013 (平成25) 基準年度 排出量 (kg-CO ₂)	2021 (平成34) 年度 目標値 (kg-CO ₂)	2030 (平成42) 年度 目標値 (kg-CO ₂)
42	消防団第7分団第1部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	82	166	122
43	消防団第7分団第2部詰所	総務部	地域防災課	防災安全係	1,925	1,727	1,279
44	横沢器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係	14	4	3
45	軍道消防器具置場兼防災倉庫	総務部	地域防災課	防災安全係	47	17	12
46	深沢消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係	3	3	2
47	戸倉消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係	0	0	0
48	下養沢消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係	23	21	16
49	上養沢消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係	21	27	20
50	中村排水ポンプ施設	総務部	地域防災課	防災安全係	164	43	31
51	秋川図書館西倉庫	総務部	地域防災課	防災安全係	0	0	0
52	伊奈防災倉庫	総務部	地域防災課	防災安全係	679	685	507
53	養沢防災倉庫	総務部	地域防災課	防災安全係	16	1	0
54	三内消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係	0	0	0
55	青木平消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係	0	0	0
56	星竹消防器具置場	総務部	地域防災課	防災安全係	0	0	0
57	五日市出張所	市民部	五日市出張所	市民総合窓口係	74,995	86,240	42,721
58	五日市会館	市民部	五日市出張所	市民総合窓口係	23,247	28,567	18,250
59	五日市保健センター	市民部	五日市出張所	市民総合窓口係	15,326	19,482	11,372
60	小宮ふるさと自然体験学校	環境経済部	環境政策課	環境の森推進係	12,353	10,781	7,770
61	資源回収倉庫	環境経済部	生活環境課	清掃・リサイクル係	39	63	58
62	農業会館	環境経済部	農林課	農政係	5,246	3,338	2,323
63	戸倉運動場	環境経済部	農林課	農政係	312	10	7
64	市民農園管理棟	環境経済部	農林課	農政係	71	77	77
65	五日市ひろば	環境経済部	商工振興課	商工振興係	1,258	1,141	338
66	ふるさと工房五日市	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	14,435	17,439	10,596
67	東秋留駅アメニティイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	353	299	88
68	武蔵引田駅アメニティイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	10,390	9,512	2,815
69	広徳寺公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	145	134	40
70	荷田子公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	13	2	1
71	星竹公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	358	258	76
72	中村公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	48	20	6
73	山田公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	200	351	104
74	深沢公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	330	284	84
75	小庄公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	57	30	9
76	光厳寺公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	309	154	46
77	武蔵増戸駅公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	348	359	106
78	盆堀ひかり小屋公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	6	1	0
79	子生神社公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	6	1	0
80	大悲願寺公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	178	201	59
81	木和田平公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	296	255	75
82	岩走神社公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	178	170	50
83	武蔵五日市駅公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	684	782	231
84	西青木平橋詰広場	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	1,128	1,099	325

No.	管理施設名	部	課	係	2013 (平成25) 基準年度 排出量 (kg-CO ₂)	2021 (平成34) 年度 目標値 (kg-CO ₂)	2030 (平成42) 年度 目標値 (kg-CO ₂)
85	あゆみ橋	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	1,766	1,469	435
86	小和田橋下流公衆便所	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	78	67	20
87	網代公衆トイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	612	690	204
88	落合公衆トイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	455	454	134
89	十里木駐車場公衆トイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	2,760	3,389	1,003
90	住月橋下流公衆トイレ	環境経済部	観光まちづくり推進課	観光振興係	-	115	34
91	菅生交流会館	健康福祉部	生活福祉課	庶務計画係	2,562	2,022	1,406
92	秋川健康会館	健康福祉部	障がい者支援課	障がい者支援係	31,281	35,843	28,419
93	あきる野保健相談所	健康福祉部	健康課	予防推進係	12,401	14,700	9,010
94	若竹児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係	5,728	5,337	3,796
95	若葉児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係	5,452	5,842	4,324
96	南秋留児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係	4,183	5,085	3,633
97	屋城児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係	4,591	5,596	4,035
98	一の谷児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係	4,252	4,572	3,255
99	草花児童センター	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係	578	512	319
100	多西児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係	5,512	6,434	4,523
101	五日市児童館増戸分館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係	0	0	0
102	前田児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係	244	976	976
103	五日市児童館	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係	0	0	0
104	あきる野ルピア (子ども家庭支援センター)	子ども家庭部	子ども家庭支援センター		-	1,836	1,277
105	あきる野ルピア (子ども家庭支援センター)	子ども家庭部	子ども家庭支援センター		-	3,074	2,138
106	神明保育園	子ども家庭部	保育課	神明保育園係	16,041	13,870	9,582
107	屋城保育園	子ども家庭部	保育課	屋城保育園係	17,164	20,738	16,289
108	すぎの子保育園	子ども家庭部	保育課	すぎの子保育園係	6,896	6,000	4,171
109	武蔵引田駅周辺地区 土地区画整理相談事務所	都市整備部	区画整理推進室		868	1,685	1,048
110	秋川駅北口公衆便所	都市整備部	管理課	管理係	7,849	3,957	2,928
111	ウエルカムタワー	都市整備部	管理課	管理係	2,773	1,197	886
112	秋川駅前噴水	都市整備部	管理課	管理係	2,134	0	0
113	秋川駅北口水飲場	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
114	秋川駅南口水飲場	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
115	街路灯・防犯灯(LED対象)	都市整備部	管理課	管理係	1,191,704	147,484	109,138
116	街路灯・防犯灯(メーターあり)	都市整備部	管理課	管理係	112,263	112,119	41,484
117	五日市駅前広場噴水(動力)	都市整備部	管理課	管理係	1,443	3,888	2,704
118	五日市駅前広場噴水(照明)	都市整備部	管理課	管理係	688	683	475
119	五日市駅前広場(照明)	都市整備部	管理課	管理係	2,411	1,880	1,307
120	増戸駅前広場(照明)	都市整備部	管理課	管理係	6	12	9
121	草花公園クラブハウス	都市整備部	管理課	管理係	1,966	1,537	1,069
122	高尾公園	都市整備部	管理課	管理係	2,432	2,074	1,534
123	大塚公園	都市整備部	管理課	管理係	513	0	0
124	清水公園	都市整備部	管理課	管理係	362	0	0
125	八雲公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
126	玉見ヶ崎公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
127	寺前公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0

No.	管理施設名	部	課	係	2013 (平成25) 基準年度 排出量 (kg-CO ₂)	2021 (平成34) 年度 目標値 (kg-CO ₂)	2030 (平成42) 年度 目標値 (kg-CO ₂)
128	谷後公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
129	屋城公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
130	仲田公園	都市整備部	管理課	管理係	835	970	718
131	草花公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
132	平沢下川原公園	都市整備部	管理課	管理係	777	0	0
133	前田公園	都市整備部	管理課	管理係	1,716	0	0
134	楓ヶ原公園	都市整備部	管理課	管理係	534	403	298
135	小峰台公園	都市整備部	管理課	管理係	130	18	13
136	森の下公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
137	上塚場公園	都市整備部	管理課	管理係	949	709	524
138	福寿公園	都市整備部	管理課	管理係	696	697	516
139	森山公園	都市整備部	管理課	管理係	581	728	539
140	八幡公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
141	さくら公園	都市整備部	管理課	管理係	759	985	729
142	早道場公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
143	大塚原っぱ公園	都市整備部	管理課	管理係	2,179	0	0
144	もくせい公園	都市整備部	管理課	管理係	1,201	0	0
145	秋留野広場	都市整備部	管理課	管理係	8,808	4,607	3,409
146	東山公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
147	千代原公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
148	雨間1号公園(横吹公園)	都市整備部	管理課	管理係	340	490	362
149	雨間3号公園(萩野公園)	都市整備部	管理課	管理係	332	351	260
150	小倉公園	都市整備部	管理課	管理係	400	304	225
151	草花台パークハイツB	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
152	草花台パークハイツC	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
153	松原遊園	都市整備部	管理課	管理係	30	28	20
154	雪沢公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
155	ひさわがわ遊園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
156	二宮お池公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
157	交流の架け橋	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
158	水辺公園	都市整備部	管理課	管理係	750	731	541
159	雨間2号公園(秋留野公園)	都市整備部	管理課	管理係	1,086	1,229	909
160	雨間中郷遊園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
161	石神公園	都市整備部	管理課	管理係	1,905	1,819	1,346
162	森ノ根公園	都市整備部	管理課	管理係	1,450	1,424	1,054
163	リバーサイドパークA	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
164	リバーサイドパークB	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
165	リバーサイドパークC	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
166	阿岐野公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
167	上賀多公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
168	親水公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
169	前田小公園	都市整備部	管理課	管理係	0	0	0
170	原ノ下公園	都市整備部	管理課	管理係	136	0	0

No.	管理施設名	部	課	係	2013 (平成25) 基準年度 排出量 (kg-CO ₂)	2021 (平成34) 年度 目標値 (kg-CO ₂)	2030 (平成42) 年度 目標値 (kg-CO ₂)
171	2番 止水荘横ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	3,919	61,308	45,368
172	3番 三内開発ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	465		
173	4番 三内電子横ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	390		
174	5番 雨間塚の下ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	129		
175	6番 氷沢川ヒル橋ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	928		
176	7番 永田橋西公園ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	4,322		
177	8番 草花台会館北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	147		
178	9番 平高橋横ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	143		
179	10番 平沢八幡神社東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	148		
180	11番 平沢会館西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	176		
181	12番 平沢ケホシマンションポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	261		
182	13番 屋城グラウンド入口ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	150		
183	14番 高瀬会館横ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	658		
184	15番 高瀬八幡神社下ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	213		
185	16番 館谷ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	143		
186	17番 小川ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	321		
187	18番 氷沢川遊園ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	1,318		
188	19番 入野西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	204		
189	20番 入野中ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	603		
190	21番 入野東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	400		
191	22番 多西橋西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	513		
192	23番 小川南ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	329		
193	24番 わかば保育園南ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	459		
194	25番 多西橋横ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	272		
195	26番 館谷みとうかいとポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	276		
196	30番 引田馬乗坂ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	598		
197	31番 秋川幼稚園北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	271		
198	32番 油平八幡公園西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	245		
199	33番 南秋留児童館西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	563		
200	34番 新秋川橋北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	776		
201	35番 留原東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	174		
202	36番 館谷みとうかいと北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	255		
203	37番 小峰公園西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	183		
204	38番 西沢橋東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	272		
205	39番 入野開発ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	525		
206	40番 沢戸橋下ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	537		
207	41番 雪沢公園東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	242		
208	42番 五日市神明坂西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	272		
209	43番 小宮久保会館北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	253		
210	44番 小松平西ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	198		
211	45番 戸倉沢戸橋北ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	263		
212	46番 長岳温浴ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	11,298		
213	47番 永田橋西開発ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	10,065		

No.	管理施設名	部	課	係	2013 (平成25) 基準年度 排出量 (kg-CO ₂)	2021 (平成34) 年度 目標値 (kg-CO ₂)	2030 (平成42) 年度 目標値 (kg-CO ₂)
214	48番 樫田坂ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	378	(61,308)	(45,368)
215	49番 清流地区東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	5,763		
216	50番 草花三角公園ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	4,864		
217	51番 すぎの子どおりポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	227		
218	52番 草花幼稚園東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	335		
219	53番 留原消防用道路ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	207		
220	54番 佳月橋東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	109		
223	55番 草花団地ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	-		
221	56番 高瀬橋ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	-		
222	定額電灯使用料	都市整備部	管理課	下水道係	0	0	0
224	東秋留小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	50,808	67,154	35,756
225	多西小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	52,173	63,363	34,282
226	西秋留小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	58,685	65,696	37,106
227	屋城小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	51,294	59,993	33,233
228	南秋留小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	60,533	57,358	29,833
229	草花小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	77,966	114,373	67,946
230	一の谷小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	53,135	56,629	29,956
231	前田小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	57,116	60,926	30,221
232	増戸小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	57,995	74,719	38,998
233	五日市小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	78,632	101,345	57,189
-	旧戸倉小学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務課	4,025	-	-
234	秋多中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	77,588	97,342	50,665
235	東中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	80,513	118,931	64,250
236	西中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	70,366	90,838	48,541
237	御堂中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	57,341	74,719	39,454
238	増戸中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	66,373	87,167	48,894
239	五日市中学校	教育部	教育総務課	教育施設係／学務係	67,898	88,458	46,207
240	秋川第1学校給食センター	教育部	学校給食課	秋川学校給食センター係	237,450	254,927	510,000
241	秋川第2学校給食センター	教育部	学校給食課	秋川学校給食センター係	221,242	225,268	
242	五日市学校給食センター	教育部	学校給食課	五日市学校給食センター係	159,175	166,548	
243	二宮考古館	教育部	生涯学習推進課	文化財係	7,157	6,661	4,049
244	五日市郷土館	教育部	生涯学習推進課	文化財係	21,366	22,797	15,927
245	アートスタジオ五日市	教育部	生涯学習推進課	生涯学習係	5,948	5,371	3,633
246	市民球場	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	27,844	32,064	10,623
247	総合グラウンドクラブハウス (50A)	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	4,258	4,657	3,762
248	山田グラウンド管理事務所	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	19,537	25,022	7,861
249	小和田グラウンド休憩所	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	2,869	3,154	2,399
250	総合グラウンドクラブハウス (9kWh)	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	471	408	306
251	玉見ヶ崎テニスコートイレ	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	1	1
252	山田テニスコート	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0
253	テニス場トイレ	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0
254	油平クラブハウス(10kVA)	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	3,852	3,921	2,748
255	油平クラブハウス(13kW)	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	5,839	5,331	3,708

No.	管理施設名	部	課	係	2013 (平成25) 基準年度 排出量 (kg-CO ₂)	2021 (平成34) 年度 目標値 (kg-CO ₂)	2030 (平成42) 年度 目標値 (kg-CO ₂)
256	市民運動広場	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	193	65	65
257	小和田グラウンド	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	790	11	8
258	いきいきセンター	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	198,083	150,631	124,818
259	グリーン運動広場	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	371	371
260	せせらぎふれあいトイレ	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	2,526	3,008	890
261	中央図書館	教育部	図書館	庶務係	192,718	161,257	105,005
262	東部図書館エル	教育部	図書館	東部図書館エル係	74,540	68,670	47,435
263	五日市図書館	教育部	図書館	五日市図書館係	19,147	32,636	18,849
【指】1	秋川ファーマーズセンター	環境経済部	農林課	指定管理	87,557	92,287	58,876
【指】2	リバーサイドパークの谷	環境経済部	観光まちづくり推進課	指定管理	235	1,760	521
【指】3	秋川ふれあいランド	環境経済部	観光まちづくり推進課	指定管理	405	2,283	1,588
【指】4	秋川橋河川公園	環境経済部	観光まちづくり推進課	指定管理	230	2,095	620
【指】5	秋川渓谷瀬音の湯	環境経済部	観光まちづくり推進課	指定管理	1,166,309	1,149,263	986,346
【指】6	あきる野ルピア	教育部	生涯学習推進課	指定管理	125,448	80,510	52,653
【指】7	秋川キララホール	教育部	スポーツ推進課	指定管理	148,706	134,634	100,967
【指】8	五日市ファインプラザ	教育部	スポーツ推進課	指定管理	581,506	451,449	381,585
【指】9	市民プール	教育部	スポーツ推進課	指定管理	317,062	291,813	170,458
【指】10	秋川体育館・中央公民館	教育部	スポーツ推進課	指定管理	373,141	212,650	255,286
【指】11	秋川ふれあいセンター	健康福祉部	生活福祉課	指定管理	142,383	124,293	71,285
【指】12	五日市希望の家	健康福祉部	障がい者支援課	指定管理	10,609	10,230	6,821
【指】13	萩野センター	健康福祉部	障がい者支援課	指定管理	14,490	36,665	25,623
【指】14	開戸センター	健康福祉部	高齢者支援課	指定管理	8,359	9,621	6,243
【指】15	五日市センター	健康福祉部	高齢者支援課	指定管理	18,891	20,302	12,738
【指】16	秋川渓谷戸倉体験研修センター	環境経済部	観光まちづくり推進課	指定管理	4,025	55,405	35,902
264	菅生給水所東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	-	-	-
265	東秋留橋東ポンプ	都市整備部	管理課	下水道係	-	-	-
266	初雁ふれあい公園A	都市整備部	管理課	管理係	-	-	-
267	初雁ふれあい公園B	都市整備部	管理課	管理係	-	-	-
268	根岸公園	都市整備部	管理課	管理係	-	-	-
合計					7,876,702	6,619,784	4,702,894

※「【指】」は、指定管理者が管理・運営をしている施設を示す。

※No.264～268については、平成29年度に新設された施設であり、年間のエネルギー使用量の把握ができておらず、目標の設定等ができないため、末尾に追加した。

資料1.3 計画対象施設等のエネルギー使用量 基準年度(2013(平成25)年度)

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
1	本庁舎	総務課	庶務係	1,416,014	0	0	160	0	0	0	
2	庁舎別館	総務課	庶務係	71,020	0	0	0	0	0	8,400	
3	二宮地区会館	地域防災課	地域振興係	6,535	0	2	0	0	0	0	
4	千代里会館	地域防災課	地域振興係	3,842	0	2	100	0	0	0	
5	御堂会館	地域防災課	地域振興係	16,267	0	19	6,553	0	0	0	
6	鳥居場会館	地域防災課	地域振興係	16,408	0	4	0	0	0	1,000	丸紅電力
7	玉見会館	地域防災課	地域振興係	11,727	0	4	150	0	0	0	丸紅電力
8	野辺地区会館	地域防災課	地域振興係	30,021	0	38	118	0	0	4,018	丸紅電力
9	草花台会館	地域防災課	地域振興係	2,724	0	4	40	0	0	500	
10	楓ヶ原会館	地域防災課	地域振興係	12,308	0	4	36	0	0	1,950	
11	増戸会館	地域防災課	地域振興係	48,769	0	55	0	0	0	0	丸紅電力
12	小宮会館	地域防災課	地域振興係	3,412	0	0	119	0	0	0	
13	戸倉会館	地域防災課	地域振興係	2,267	0	0	100	0	0	0	
14	代継会館(福寿苑)	地域防災課	地域振興係	3,779	0	10	0	0	0	0	
15	北伊奈会館	地域防災課	地域振興係	1,117	0	50	0	0	0	0	
16	十里木バス停	地域防災課	地域振興係	0	0	0	0	0	0	0	
17	消防団第1分団第1部詰所	地域防災課	防災安全係	2,214	0	4	0	182	0	0	
18	消防団第1分団第2部車庫	地域防災課	防災安全係	4,282	0	6	0	110	0	0	
19	消防団第1分団第3部詰所	地域防災課	防災安全係	2,982	0	6	18	175	0	0	
20	消防団第2分団第1部車庫	地域防災課	防災安全係	3,703	0	3	0	276	0	0	
21	消防団第2分団第2部車庫	地域防災課	防災安全係	2,789	0	4	0	191	0	0	
22	消防団第2分団第3部詰所	地域防災課	防災安全係	2,385	0	2	0	227	0	0	
23	消防団第3分団第1部車庫	地域防災課	防災安全係	56	0	0	0	274	0	0	
24	消防団第3分団第2部車庫	地域防災課	防災安全係	2,666	0	4	0	287	0	0	
25	消防団第4分団本部詰所	地域防災課	防災安全係	2,346	0	0	52	178	0	0	
26	消防団第4分団第1部詰所	地域防災課	防災安全係	900	0	2	40	186	0	0	
27	消防団第4分団第2部詰所	地域防災課	防災安全係	957	0	3	18	0	0	0	
28	消防団第4分団第3部詰所	地域防災課	防災安全係	1,885	0	4	0	20	0	0	
29	消防団第4分団第4部詰所	地域防災課	防災安全係	815	0	1	0	0	0	0	
30	消防団第4分団第5部詰所	地域防災課	防災安全係	2,984	0	3	0	0	0	0	
31	消防団第5分団本部詰所	地域防災課	防災安全係	2,566	0	5	0	157	0	0	
32	消防団第5分団第1部詰所	地域防災課	防災安全係	1,261	0	0	0	0	0	0	
33	消防団第5分団第2部詰所	地域防災課	防災安全係	1,730	0	0	0	0	0	0	
34	消防団第5分団第3部詰所	地域防災課	防災安全係	1,259	0	3	0	30	0	0	
35	消防団第5分団第4部詰所	地域防災課	防災安全係	1,468	0	4	54	0	0	0	
36	消防団第5分団第5部詰所	地域防災課	防災安全係	2,027	0	16	0	30	0	0	
37	消防団第5分団第6部詰所	地域防災課	防災安全係	1,503	0	4	53	13	0	0	
38	消防団第6分団本部詰所	地域防災課	防災安全係	1,143	0	1	20	174	0	0	
39	消防団第6分団第1部詰所	地域防災課	防災安全係	239	0	0	0	0	0	0	
40	消防団第6分団第2部詰所	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	
41	消防団第7分団本部車庫	地域防災課	防災安全係	505	0	0	0	152	0	0	
42	消防団第7分団第1部詰所	地域防災課	防災安全係	154	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m³)	使用量 (m³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
43	消防団第7分団第2部詰所	地域防災課	防災安全係	3,613	0	1	0	0	0	0	
44	横沢器具置場	地域防災課	防災安全係	26	0	0	0	0	0	0	
45	軍道消防器具置場兼防災倉庫	地域防災課	防災安全係	88	0	0	0	0	0	0	
46	深沢消防器具置場	地域防災課	防災安全係	6	0	0	0	0	0	0	
47	戸倉消防器具置場	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	
48	下養沢消防器具置場	地域防災課	防災安全係	43	0	0	0	0	0	0	
49	上養沢消防器具置場	地域防災課	防災安全係	40	0	0	0	0	0	0	
50	中村排水ポンプ施設	地域防災課	防災安全係	308	0	0	0	0	0	0	
51	秋川図書館西倉庫	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	
52	伊奈防災倉庫	地域防災課	防災安全係	1,278	0	0	0	0	0	0	
53	養沢防災倉庫	地域防災課	防災安全係	30	0	0	0	0	0	0	
54	三内消防器具置場	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	
55	青木平消防器具置場	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	
56	星竹消防器具置場	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	
57	五日市出張所	五日市出張所	市民総合窓口係	192,789	0	0	0	0	0	0	丸紅電力
58	五日市会館	五日市出張所	市民総合窓口係	59,760	0	0	0	0	0	0	丸紅電力
59	五日市保健センター	五日市出張所	市民総合窓口係	38,648	0	45	0	0	0	0	丸紅電力
60	小宮ふるさと自然体験学校	環境政策課	環境の森推進係	21,458	0	21	250	0	87	0	
61	資源回収倉庫	生活環境課	清掃・リサイクル係	12	0	5	0	0	0	0	
62	農業会館	農林課	農政係	9,865	0	1	0	0	0	0	
63	戸倉運動場	農林課	農政係	588	0	0	0	0	0	0	
64	市民農園管理棟	農林課	農政係	3	0	0	0	0	30	0	
65	五日市ひろば	商工振興課	商工振興係	2,369	0	0	0	0	0	0	
66	ふるさと工房五日市	観光まちづくり推進課	観光振興係	17,950	0	353	1,031	0	10	0	
67	東秋留駅アメニティイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	664	0	0	0	0	0	0	
68	武蔵引田駅アメニティイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	19,566	0	0	0	0	0	0	
69	広徳寺公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	274	0	0	0	0	0	0	
70	荷田子公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	24	0	0	0	0	0	0	
71	星竹公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	674	0	0	0	0	0	0	
72	中村公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	91	0	0	0	0	0	0	
73	山田公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	376	0	0	0	0	0	0	
74	深沢公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	621	0	0	0	0	0	0	
75	小庄公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	108	0	0	0	0	0	0	
76	光蔵寺公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	581	0	0	0	0	0	0	
77	武蔵増戸駅公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	656	0	0	0	0	0	0	
78	盆堀ひかり小屋公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	12	0	0	0	0	0	0	
79	子生神社公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	12	0	0	0	0	0	0	
80	大悲願寺公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	335	0	0	0	0	0	0	
81	木和田平公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	558	0	0	0	0	0	0	
82	岩走神社公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	335	0	0	0	0	0	0	
83	武蔵五日市駅公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	1,289	0	0	0	0	0	0	
84	西青木平橋詰広場	観光まちづくり推進課	観光振興係	2,125	0	0	0	0	0	0	
85	あゆみ橋	観光まちづくり推進課	観光振興係	3,325	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m³)	使用量 (m³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
86	小和田橋下流公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	147	0	0	0	0	0	0	
87	網代公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	1,152	0	0	0	0	0	0	
88	落合公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	856	0	0	0	0	0	0	
89	十里木駐車場公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	5,197	0	0	0	0	0	0	
90	佳月橋下流公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	-	-	-	-	-	-	-	
91	菅生交流会館	生活福祉課	庶務計画係	4,825	0	0	0	0	0	0	
92	秋川健康会館	障がい者支援課	障がい者支援係	34,821	0	182	0	0	179	5,950	丸紅電力
93	あきる野保健相談所	健康課	予防推進係	31,614	0	16	0	0	0	0	丸紅電力
94	若竹児童館	子ども政策課	児童館係	9,479	0	16	237	0	0	0	
95	若葉児童館	子ども政策課	児童館係	9,987	0	0	60	0	0	0	
96	南秋留児童館	子ども政策課	児童館係	6,543	0	4	275	0	0	0	
97	屋城児童館	子ども政策課	児童館係	7,870	0	13	132	0	0	0	
98	一の谷児童館	子ども政策課	児童館係	6,321	0	24	296	0	0	0	
99	草花児童センター	子ども政策課	児童館係	0	0	35	140	0	0	0	
100	多西児童館	子ども政策課	児童館係	10,123	0	21	0	0	0	0	
101	五日市児童館増戸分館	子ども政策課	児童館係	0	0	0	0	0	0	0	
102	前田児童館	子ども政策課	児童館係	0	0	0	98	0	0	0	
103	五日市児童館	子ども政策課	児童館係	0	0	0	0	0	0	0	
104	あきる野ルピア (子ども家庭支援センター)	子ども家庭支援センター		-	-	-	-	-	-	-	
105	あきる野ルピア (子ども家庭支援センター)	子ども家庭支援センター		-	-	-	-	-	-	-	
106	神明保育園	保育課	神明保育園係	18,600	0	941	0	0	0	0	
107	屋城保育園	保育課	屋城保育園係	18,520	0	1,119	0	0	0	0	
108	すぎの子保育園	保育課	すぎの子保育園係	8,763	0	342	0	0	0	0	
109	武蔵引田駅周辺地区 土地区画整理相談事務所	区画整理推進室		1,626	0	1	0	0	0	0	
110	秋川駅北口公衆便所	管理課	管理係	14,782	0	0	0	0	0	0	
111	ウエルカムタワー	管理課	管理係	5,222	0	0	0	0	0	0	
112	秋川駅前噴水	管理課	管理係	4,019	0	0	0	0	0	0	
113	秋川駅北口水飲場	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
114	秋川駅南口水飲場	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
115	街路灯・防犯灯(LED対象)	管理課	管理係	2,244,264	0	0	0	0	0	0	
116	街路灯・防犯灯(メーターあり)	管理課	管理係	211,418	0	0	0	0	0	0	
117	五日市駅前広場噴水(動力)	管理課	管理係	2,718	0	0	0	0	0	0	
118	五日市駅前広場噴水(照明)	管理課	管理係	1,296	0	0	0	0	0	0	
119	五日市駅前広場(照明)	管理課	管理係	4,541	0	0	0	0	0	0	
120	増戸駅前広場(照明)	管理課	管理係	12	0	0	0	0	0	0	
121	草花公園クラブハウス	管理課	管理係	3,703	0	0	0	0	0	0	
122	高尾公園	管理課	管理係	4,580	0	0	0	0	0	0	
123	大塚公園	管理課	管理係	966	0	0	0	0	0	0	
124	清水公園	管理課	管理係	682	0	0	0	0	0	0	
125	八雲公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
126	玉見ヶ崎公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
127	寺前公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
128	谷後公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m³)	使用量 (m³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
129	屋城公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
130	仲田公園	管理課	管理係	1,572	0	0	0	0	0	0	
131	草花公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
132	平沢下川原公園	管理課	管理係	1,464	0	0	0	0	0	0	
133	前田公園	管理課	管理係	3,231	0	0	0	0	0	0	
134	楓ヶ原公園	管理課	管理係	1,005	0	0	0	0	0	0	
135	小峰台公園	管理課	管理係	245	0	0	0	0	0	0	
136	森の下公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
137	上塚場公園	管理課	管理係	1,788	0	0	0	0	0	0	
138	福寿公園	管理課	管理係	1,311	0	0	0	0	0	0	
139	森山公園	管理課	管理係	1,095	0	0	0	0	0	0	
140	八幡公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
141	さくら公園	管理課	管理係	1,429	0	0	0	0	0	0	
142	早道場公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
143	大塚原っぱ公園	管理課	管理係	4,104	0	0	0	0	0	0	
144	もくせい公園	管理課	管理係	2,262	0	0	0	0	0	0	
145	秋留野広場	管理課	管理係	16,587	0	0	0	0	0	0	
146	東山公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
147	千代原公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
148	雨間1号公園(横吹公園)	管理課	管理係	641	0	0	0	0	0	0	
149	雨間3号公園(萩野公園)	管理課	管理係	626	0	0	0	0	0	0	
150	小倉公園	管理課	管理係	754	0	0	0	0	0	0	
151	草花台パークハイツB	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
152	草花台パークハイツC	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
153	松原遊園	管理課	管理係	57	0	0	0	0	0	0	
154	雪沢公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
155	ひさわがわ遊園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
156	二宮お池公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
157	交流の架け橋	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
158	水辺公園	管理課	管理係	1,413	0	0	0	0	0	0	
159	雨間2号公園(秋留野公園)	管理課	管理係	2,045	0	0	0	0	0	0	
160	雨間中郷遊園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
161	石神公園	管理課	管理係	3,587	0	0	0	0	0	0	
162	森ノ根公園	管理課	管理係	2,730	0	0	0	0	0	0	
163	リバーサイドパークA	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
164	リバーサイドパークB	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
165	リバーサイドパークC	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
166	阿岐野公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
167	上賀多公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
168	親水公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
169	前田小公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
170	原ノ下公園	管理課	管理係	256	0	0	0	0	0	0	
171	2番 止水荘横ポンプ	管理課	下水道係	7,380	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
172	3番 三内開発ポンプ	管理課	下水道係	875	0	0	0	0	0	0	
173	4番 三内電子横ポンプ	管理課	下水道係	735	0	0	0	0	0	0	
174	5番 雨間塚の下ポンプ	管理課	下水道係	243	0	0	0	0	0	0	
175	6番 永沢川ヒル橋ポンプ	管理課	下水道係	1,747	0	0	0	0	0	0	
176	7番 永田橋西公園ポンプ	管理課	下水道係	8,140	0	0	0	0	0	0	
177	8番 草花台会館北ポンプ	管理課	下水道係	276	0	0	0	0	0	0	
178	9番 平高橋横ポンプ	管理課	下水道係	269	0	0	0	0	0	0	
179	10番 平沢八幡神社東ポンプ	管理課	下水道係	279	0	0	0	0	0	0	
180	11番 平沢会館西ポンプ	管理課	下水道係	332	0	0	0	0	0	0	
181	12番 平沢クボシママンションポンプ	管理課	下水道係	492	0	0	0	0	0	0	
182	13番 屋城グランド入口ポンプ	管理課	下水道係	283	0	0	0	0	0	0	
183	14番 高瀬会館横ポンプ	管理課	下水道係	1,239	0	0	0	0	0	0	
184	15番 高瀬八幡神社下ポンプ	管理課	下水道係	401	0	0	0	0	0	0	
185	16番 館谷ポンプ	管理課	下水道係	270	0	0	0	0	0	0	
186	17番 小川ポンプ	管理課	下水道係	604	0	0	0	0	0	0	
187	18番 永沢川遊園ポンプ	管理課	下水道係	2,482	0	0	0	0	0	0	
188	19番 入野西ポンプ	管理課	下水道係	384	0	0	0	0	0	0	
189	20番 入野中ポンプ	管理課	下水道係	1,135	0	0	0	0	0	0	
190	21番 入野東ポンプ	管理課	下水道係	754	0	0	0	0	0	0	
191	22番 多西橋西ポンプ	管理課	下水道係	967	0	0	0	0	0	0	
192	23番 小川南ポンプ	管理課	下水道係	619	0	0	0	0	0	0	
193	24番 わかば保育園南ポンプ	管理課	下水道係	864	0	0	0	0	0	0	
194	25番 多西橋横ポンプ	管理課	下水道係	513	0	0	0	0	0	0	
195	26番 館谷みとうかいとポンプ	管理課	下水道係	519	0	0	0	0	0	0	
196	30番 引田馬乗坂ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
197	31番 秋川幼稚園北ポンプ	管理課	下水道係	511	0	0	0	0	0	0	
198	32番 油平八幡公園西ポンプ	管理課	下水道係	461	0	0	0	0	0	0	
199	33番 南秋留児童館西ポンプ	管理課	下水道係	1,060	0	0	0	0	0	0	
200	34番 新秋川橋北ポンプ	管理課	下水道係	1,461	0	0	0	0	0	0	
201	35番 留原東ポンプ	管理課	下水道係	328	0	0	0	0	0	0	
202	36番 館谷みとうかいと北ポンプ	管理課	下水道係	481	0	0	0	0	0	0	
203	37番 小峰公園西ポンプ	管理課	下水道係	344	0	0	0	0	0	0	
204	38番 西沢橋東ポンプ	管理課	下水道係	512	0	0	0	0	0	0	
205	39番 入野開発ポンプ	管理課	下水道係	988	0	0	0	0	0	0	
206	40番 沢戸橋下ポンプ	管理課	下水道係	1,012	0	0	0	0	0	0	
207	41番 雪沢公園東ポンプ	管理課	下水道係	455	0	0	0	0	0	0	
208	42番 五日市神明坂西ポンプ	管理課	下水道係	512	0	0	0	0	0	0	
209	43番 小宮久保会館北ポンプ	管理課	下水道係	477	0	0	0	0	0	0	
210	44番 小松平西ポンプ	管理課	下水道係	373	0	0	0	0	0	0	
211	45番 戸倉沢戸橋北ポンプ	管理課	下水道係	495	0	0	0	0	0	0	
212	46番 長岳温浴ポンプ	管理課	下水道係	21,276	0	0	0	0	0	0	
213	47番 永田橋西開発ポンプ	管理課	下水道係	18,955	0	0	0	0	0	0	
214	48番 権田坂ポンプ	管理課	下水道係	712	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m³)	使用量 (m³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
215	49番 清流地区東ポンプ	管理課	下水道係	10,853	0	0	0	0	0	0	
216	50番 草花三角公園ポンプ	管理課	下水道係	9,160	0	0	0	0	0	0	
217	51番 すぎの子どおりポンプ	管理課	下水道係	427	0	0	0	0	0	0	
218	52番 草花幼稚園東ポンプ	管理課	下水道係	630	0	0	0	0	0	0	
219	53番 留原消防用道路ポンプ	管理課	下水道係	390	0	0	0	0	0	0	
220	54番 佳月橋東ポンプ	管理課	下水道係	205	0	0	0	0	0	0	
221	55番 草花団地ポンプ	管理課	下水道係	-	-	-	-	-	-	-	
222	56番 高瀬橋ポンプ	管理課	下水道係	-	-	-	-	-	-	-	
223	定額電灯使用料	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
224	東秋留小学校	教育総務課	教育施設係／学務係	101,516	0	78	281	0	0	3,730	丸紅電力
225	多西小学校	教育総務課	教育施設係／学務係	88,250	0	77	250	0	21	6,150	丸紅電力
226	西秋留小学校	教育総務課	教育施設係／学務係	109,572	0	60	360	0	0	5,450	丸紅電力
227	屋城小学校	教育総務課	教育施設係／学務係	90,668	0	48	458	0	30	5,350	丸紅電力
228	南秋留小学校	教育総務課	教育施設係／学務係	108,823	0	56	130	0	130	6,350	丸紅電力
229	草花小学校	教育総務課	教育施設係／学務係	159,933	0	65	116	0	0	5,550	丸紅電力
230	一の谷小学校	教育総務課	教育施設係／学務係	94,475	0	46	754	0	50	5,200	丸紅電力
231	前田小学校	教育総務課	教育施設係／学務係	107,686	0	62	1,018	0	10	4,524	丸紅電力
232	増戸小学校	教育総務課	教育施設係／学務係	125,595	0	75	200	0	9	3,000	丸紅電力
233	五日市小学校	教育総務課	教育施設係／学務係	165,216	0	152	5,358	0	10	0	丸紅電力
-	旧戸倉小学校	教育総務課	教育施設係／学務係	10,346	0	0	0	0	0	0	丸紅電力
234	秋多中学校	教育総務課	教育施設係／学務係	167,771	0	1,532	919	0	0	0	丸紅電力
235	東中学校	教育総務課	教育施設係／学務係	178,575	4,214	50	645	0	5	0	丸紅電力
236	西中学校	教育総務課	教育施設係／学務係	158,024	0	1,050	811	0	0	0	丸紅電力
237	御堂中学校	教育総務課	教育施設係／学務係	120,387	0	1,455	350	0	47	0	丸紅電力
238	増戸中学校	教育総務課	教育施設係／学務係	150,843	0	1,068	270	0	13	0	丸紅電力
239	五日市中学校	教育総務課	教育施設係／学務係	141,681	0	1,780	392	0	64	0	丸紅電力
240	秋川第1学校給食センター	学校給食課	秋川学校給食センター係	91,270	0	634	647	0	0	72,393	丸紅電力
241	秋川第2学校給食センター	学校給食課	秋川学校給食センター係	81,853	0	453	647	0	0	68,200	丸紅電力
242	五日市学校給食センター	学校給食課	五日市学校給食センター係	72,663	0	511	247	0	403	46,500	丸紅電力
243	二宮考古館	生涯学習推進課	文化財係	13,479	0	0	0	0	0	0	
244	五日市郷土館	生涯学習推進課	文化財係	53,978	0	18	0	0	108	0	丸紅電力
245	アートスタジオ五日市	生涯学習推進課	生涯学習係	10,784	0	34	0	0	0	0	
246	市民球場	スポーツ推進課	スポーツ推進係	69,182	0	2	40	120	220	0	丸紅電力
247	総合グラウンドクラブハウス(50A)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	4,625	0	0	28	198	527	0	
248	山田グラウンド管理事務所	スポーツ推進課	スポーツ推進係	49,801	0	17	0	20	0	0	丸紅電力
249	小和田グラウンド休憩所	スポーツ推進課	スポーツ推進係	5,403	0	0	0	0	0	0	
250	総合グラウンドクラブハウス(9kWh)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	860	0	2	0	0	0	0	
251	玉見ヶ崎テニスコートイレ	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	0	0	
252	山田テニスコート	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	0	0	
253	テニス場トイレ	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	0	0	
254	油平クラブハウス(10kVA)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	7,142	0	9	0	0	0	0	
255	油平クラブハウス(13kW)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	10,996	0	0	0	0	0	0	
256	市民運動広場	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	39	40	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m³)	使用量 (m³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
257	小和田グラウンド	スポーツ推進課	スポーツ推進係	9	0	0	38	180	98	0	
258	いきいきセンター	スポーツ推進課	スポーツ推進係	156,850	0	5	255	0	190	41,950	
259	グリーン運動広場	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	0	0	
260	せせらぎふれあいトイレ	スポーツ推進課	スポーツ推進係	4,757	0	0	0	0	0	0	
261	中央図書館	図書館	庶務係	262,216	24,760	0	0	0	0	0	
262	東部図書館エル	図書館	東部図書館エル係	91,420	12,035	0	0	0	0	0	
263	五日市図書館	図書館	五日市図書館係	49,147	0	4	0	0	0	0	丸紅電力
【指】1	秋川ファーマーズセンター	農林課	指定管理	164,890	0	0	0	0	0	0	
【指】2	リバーサイドパークの谷	観光まちづくり推進課	指定管理	443	0	0	0	0	0	0	
【指】3	秋川ふれあいランド	観光まちづくり推進課	指定管理	763	0	0	0	0	0	0	
【指】4	秋川橋河川公園	観光まちづくり推進課	指定管理	434	0	0	0	0	0	0	
【指】5	秋川溪谷瀬音の湯	観光まちづくり推進課	指定管理	915,670	0	1,189	270,000	0	0	0	
【指】6	あきる野ルピア	生涯学習推進課	指定管理	141,237	23,357	0	0	0	0	0	
【指】7	秋川キララホール	スポーツ推進課	指定管理	230,464	27,251	0	0	75	0	0	丸紅電力
【指】8	五日市ファインブラザ	スポーツ推進課	指定管理	701,217	0	0	84,000	0	0	0	
【指】9	市民プール	スポーツ推進課	指定管理	597,104	0	0	0	0	0	0	
【指】10	秋川体育館・中央公民館	スポーツ推進課	指定管理	600,230	0	33	0	0	0	20,000	
【指】11	秋川ふれあいセンター	生活福祉課	指定管理	265,960	536	0	0	0	0	0	
【指】12	五日市希望の家	障がい者支援課	指定管理	19,442	0	44	0	0	0	0	
【指】13	萩野センター	高齢者支援課	指定管理	26,505	0	64	0	0	0	0	
【指】14	開戸センター	高齢者支援課	指定管理	14,885	0	70	0	0	0	0	
【指】15	五日市センター	高齢者支援課	指定管理	31,364	0	341	0	0	0	0	
【指】16	秋川溪谷戸倉体験研修センター	観光まちづくり推進課	指定管理	-	-	-	-	-	-	-	旧戸倉小学校に 記載
264	菅生給水所東ポンプ	管理課	下水道係	-	-	-	-	-	-	-	
265	東秋留橋東ポンプ	管理課	下水道係	-	-	-	-	-	-	-	
266	初雁ふれあい公園A	管理課	管理係	-	-	-	-	-	-	-	
267	初雁ふれあい公園B	管理課	管理係	-	-	-	-	-	-	-	
268	根岸公園	管理課	管理係	-	-	-	-	-	-	-	
合計				11,724,662	92,153	14,491	378,364	3,294	2,281	316,165	

※「【指】」は、指定管理者が管理・運営をしている施設を示す。

※2013(平成25)年度の電気の排出係数(単位:kg-CO2/kWh) 東京電力:0.531 丸紅電力:0.389

※所管課等は、原則として平29年度の体制とするが、すでに存在しない施設等は、当時の所管課を記載している。

※平成25年度より後に設置された施設のエネルギー使用量は、「-」としている。

第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

平成 30 年 3 月



発行:あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111(代)

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集 あきる野市環境経済部環境政策課
